

令和5年第2回大洗町議会定例会

議事日程（第2号）

令和5年6月13日（火曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹君	2番	柴田佑美子君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	小沼正男君
7番	今村和章君	8番	和田淳也君
9番	海老沢功泰君	10番	勝村勝一君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	海老澤督	総務課長	清宮和之
税務課長	高柳成人	住民課長	五上裕啓
福祉課長	小林美弥	こども課長	佐藤邦夫
健康増進課長	本城正幸	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	岡村正巳	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	中崎亮二	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	深作和利	生涯学習課長	磯崎宗久
消防次長兼 消防総務課長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。

傍聴人の皆様へ申し上げます。朝早くからお越しをいただきまして誠にありがとうございます。皆様においでいただくことが、議員、執行部の励みとなりますので、今後とも宜しく願いいたします。

それでは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくお願いいたします。

なお、本日の会議出席者につきましては、タブレットの使用を許可することと併せ、職員を対象にインターネット上でのライブ配信を行いますので、ご了承のほどを宜しくお願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和5年第2回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、6番 小沼正男君、7番 今村和章君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（飯田英樹君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

◇ 柴 田 佑美子 君

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

[スクリーンを使用しての質問]

○2番(柴田佑美子君) 2番、公明党の柴田佑美子でございます。本日は、二つの質問をさせていただきます。

まず初めに、認知症高齢者施策について、そして、次に子育て支援施策について伺わせていただきます。

今回の認知症高齢者施策については、認知症高齢者の損害賠償保険制度支援の取り組みについて質問させていただきます。

我が国の認知症高齢者数は2025年には700万人、65歳以上の高齢者の5人に1人に達すると見込まれています。今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。

これまで私は認知症高齢者施策について繰り返し質問させていただきました。認知症カフェ、オレンジカフェの設置、認知症サポーター養成講座開設の推進、認知症サポーターのいる店制度など、徐々に広まりつつあります。これらの取り組みは、全てが認知症の人の意思が尊厳され、地域で認知症への理解が広がり、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる町になるよう提案させていただきました。本日は、認知症高齢者の損害賠償保険制度支援について質問させていただきます。

本町でもたびたび、高齢者の方が出かけて戻らなくなった等の放送が最近何度か繰り返しありました。その件に関して、今回の質問をさせていただこうと思いました。

初めに、現在の町の取り組みを調べるなか、町のホームページ上に認知症高齢者施策のなかの表現に「徘徊」という言葉が使われていることに気付きました。この言葉は、近年、介護業関係者からは、使用停止を求める呼びかけがあり、多くの自治体でも使用しない方向で進んでおります。日本認知症ワーキンググループは、2016年に公表した本人からの提案で、私たちは自分なりの理由や目的があつて外に出かける、外出を過剰に危険視して監視や制止をしないでと訴えました。代表理事の藤田さんは、徘徊という言葉で行動を表現する限り、認知症の人は困った人たちという深層心理から抜け出せず、本人の視点や尊厳を大切にする社会にたどり着けない、安心して外出が楽しめることを当たり前と考え、必要なことを本人と一緒に考えてほしいと話しています。

認知症は、かつて「痴呆」と呼ばれ、「何もわからなくなった人」との偏見にさらされました。屈辱的な表現であることの理由で、厚生労働省は、「痴呆」を「認知症」に改めたのが2004年のことです。ご本人の気持ちを尊重するとともに、認知症の方を介護する家族の気持ちにも配慮することが、安心して暮らせる町になっていくのではないのでしょうか。是非考慮していただきたいと考えますが、担当課のお考えを伺いたいと思います。

○議長(飯田英樹君) 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長(小林美弥君) 柴田議員の認知症施策のみならず、町のそういった福祉施策に対するご理解、それからご協力、日頃より厚く御礼申し上げます。

先ほどのですね「徘徊」という言葉の持つイメージ、ちょっとインパクトが強いということで、これを何か違う言葉に言い換えたほうがいいのか、使用をやめたほうがいいのか

という議員のご指摘なんですけれども、実は私も福祉課着任する前から「徘徊」という言葉はちょっと違うんじゃないかなって違和感を覚えておりました。「徘徊」という言葉の意味なんですけれども、「目的もなくうろうろ歩き回ること」っていうふうに辞典なんかには書いてありますので、ただ、認知症の高齢者の方っていうのは、目的があって外出して、外出した先で帰り道がわからなくなっちゃってる状態なんですよね。なので「徘徊」っていう言葉の意味とはちょっと違うっていうのは私も同感でございます。ただ、じゃあ徘徊に代わる言葉、どういった言い回しがあるのかなっていういろいろ考えた時に、ピタッとくるような言葉が、今なかなかまだ見つからない状態です。ほかの自治体でも「ひとり歩き」とかという言葉を言い換えて使ってらっしゃる自治体もあるんですけれども、認知症の方がひとり歩きするのと、あとは健康のために朝一人でお散歩されている方もひとり歩きという形になってしまうので、なかなかその使い回し、そのシチュエーション、シチュエーションによって使う方、受け取る側が、頭を使いながら、考えながら使わなきゃならない言葉にしか、どうにも当てはまる言葉が見つからないので、そこがちょっと難しいのかなと。「徘徊」という言葉を言い換えてしまって、それがストレートに伝わらないと、緊急性があって保護しなければならない場合に、伝わってこないと、またちょっとそれは本末転倒な結果に結びついてしまいますので、やはり国とか県、町の行政文書として扱う場合は、やはり「徘徊」という言葉は今のところは外せないのかなとは考えておりますが、一般住民向けに扱う場合は、そのケースバイケースで徘徊に代わる言葉への言い換えを検討してもよいのかなとは考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。なかなか「徘徊」に置き換えられる言葉が難しい状況で、すぐに全て変えるということは、なかなか難しいという答弁でしたが、是非今後も検討をしていただきたいなと思います。

続きまして、本題に入らせていただきます。

町の現状について伺います。

本町の認知症高齢者数はどれくらいの人数が想定されるのでしょうか。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 先ほどですね議員のほうからご紹介ありましたとおり、厚生労働省によると2025年には認知症患者が約700万人、65歳以上の高齢者の5分の1が認知症になっているであろうと予想されております。認知症だということを断定するにあたっては、やはり医療機関でその診断を受けてもらってピタッと認知症ということが確定するわけなんですけれども、なかなかその病気の性質上、医療機関にかからない、かかりづらいとか、認めたくないという思いもあるので、なかなかその実数というのを把握するのは難しいんですけれども、大洗町の現在の町内の高齢者約5,500人ですね、そのうちですね、介護認定を受けている者が約900人おります。その介護認定のなかで、その調査項目のなかで認知機能の低下であったり、あとは大声を出すとか、昼夜逆転してしまっているとか問題行動、行動障害があるということに一つでもチェックが入っている方、認知症の可能性のある、重い軽いは別として認知症の可能性のある方というのが約560人おります。これ、認定

を受けている方の約6割になりますので、先ほど65歳以上の5分の1が認知症になると予測されておりますけれども、この560人のほかに認知症の可能性のある者の以外のほかに、まだ介護申請をしていない方とか、やはり医療機関の受診ができていない方とか、そういった方々、潜在的な認知症患者の数を考慮しますと、やはり5,500人の5分の1、1,000人近くの数にはなるのかなと想定はしております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） 詳しい説明をありがとうございます。質問では認知症高齢者の数はどれぐらいでしょうかということで、想定されますかという質問をさせていただきました、あえて。断定はできないということで、65歳以上の高齢者の数が5,500人、そのなかで介護認定を受けている方が900名、そして何か一つでも認知機能の低下の項目にチェックがある方が560名、そして介護認定をまだ受けていない方のなかでも、そういう認知機能が低下している方もいる可能性があるということで、厚生労働省で出している5人に1人に割り当てると約1,000人の方になるのではないかとのご答弁だったかと思います。本当にこの数で提示していただきますと、多くの方といたしますか、1万5,000人弱の人口の中で1,000名の方がちょっと低下が見られる可能性があるという答弁だったかと思います。

続きまして、この認知症の方への行方不明になった時に対応する県の施策と町の施策があります。認知症高齢者が行方不明になった場合のための取り組みとして、茨城県おかえりマーク、そして大洗町で行っています大洗町徘徊高齢者等SOSネットワーク事業、この二つの事業があると思うんですけれども、事業の内容と、現在の利用の状況をご答弁願いたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 茨城県のおかえりマーク事業でございますが、こちらのほうは行方不明の恐れのある方が外出先から自宅に戻れなくなって警察に保護された場合に備えて、おかえりマークっていう小さなタグなんですけれども、それをいつも履いている靴であるとか、着衣の目立たないところに縫いつけておくと、それで警察から照会があった際に迅速にご家族に連絡することができる制度でございます。

また、大洗町の大洗町徘徊高齢者等SOSネットワーク事業、こちらでございますけれども、町、包括支援センター、警察、それから協力機関の間に構築したネットワーク、連絡網なんですけれども、そちらを活用しまして、行方不明になった認知症高齢者の早期発見、早期保護を目的としております。

このネットワークなんですけれども、町内のみならず県内、全国に展開しておりますので、ご家族のご依頼によって検索範囲は町内だけにするとか、近隣市町村だけに連絡を入れるとか、あるいは県内まで連絡をする、あるいは全国のネットワークに依頼をするまで可能でございます。

このおかえりマークとSOSネットワーク事業でございますけれども、どちらも事前登録制でございます。対象となるご本人の情報やお写真、あと、昔住んでいた場所ですとかね、認知症になると昔の記憶がよみがえってきて、よくそこに行ってしまうということがありますので、そういった

いろいろな情報ですとか、あと、ご家族の緊急連絡先などを登録しておきます。

福祉課の窓口で相談があった際には、両方の事業の登録を促しております、現在、登録者、どちらも9名おられます。

町内の民間協力機関というのは、介護事業所と金融機関ですね、のみをお願いしております。というのは、介護事業所というのは認知症患者の特徴をよく理解しているということがありますし、また、金融機関というと、高齢者が立ち寄りがちなところでごさいます、また、個人情報の取り扱い守秘義務についても理解しているということで、そちらのほうに協力依頼をしております。

今、9名の登録があるとお話させていただいたんですけども、ちょっともしかすると少ないんじゃないか、560人認知症の可能性のあるものがあるというなかでの9人の登録というのは少ないのではないかとこのがちょっとおありになるかと思うんですが、やはり今までいろいろ認知症というのは、誰もがかかる、もうありふれた病気なんだよということは周知して、最善は尽くしているところなんですけれども、まだまだ一般の方々にとっては隠したい病気、オープンになかなかしづらい病気であるということの表れなのかなとは考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。それぞれの施策の説明いただきまして、現在の登録者名が9名ということでご答弁いただきました。

課題としては、なかなかやはり認知症は誰もがなる身近な病気ですよということを普及させたい内容なんですけれども、なかなかやはり自分の身、または家族がということになると、公に、オープンに、私認知症になっちゃってって明るくは言えない病気なんだということが感じられました。その次の質問で課題はっていう予定だったんですけども、今、課題ということでよかったんだと思います。

協力機関に関しては、介護事業所、また、金融機関の方に協力していただいているということで、私自身、もっとその、例えばいろんな福祉関係でボランティアさんだったりお店さんだったりっていう方たちにも協力をいただいているのかなっていうイメージがあったんですけど、なかなかこの個人情報を公にするという点で、専門のそういう業者さんだったり金融機関の方の協力しかいただけないというか、今、現状ではそういう状況ですということだったかと思います。

今後、さらに本当に高齢化が進むなかで、認知症への理解が進み、高齢になっても安心して住み続けられる町にということ、もちろん担当課、町でも願っていることだと思いますし、そういうふう願っております。

今日質問する保険の支援制度なんですけれども、水戸市さんのお話をさせていただきます。水戸市では、認知症高齢者等おでかけ安心事業という取り組みを行っております。認知症高齢者と、その家族が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症高齢者が日常生活における偶発的な事故で法律上の賠償責任を負った場合に、最大3億円を限度に支払うべき費用を保証する制度だそうです。この保険の対象となる方の条件がいくつか説明を読ませていただいても、この保険を申し込むにあたって、このSOSネットワークシステムへの登録が条件となっていると

いうことでしたので、この保険を、支援制度を開始するにあたって、もっとその認知症ということが普及し、登録の数が増えるんじゃないかなということが、ちょっと想定されます。このおでかけ安心事業を本町でも実施できないかという私の質問なんですけれども、このことに関して町のお考えはどのようになりますか。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 先ほどですね認知症施策の課題ということでご質問があった時に、私ちょっと言いそびれてしまった部分があるんですけども、確かに認知症高齢者が行方不明になった時は、早期発見のためには、より多くの捜索協力者がいるということが望ましい形なんです。その理想形としては、認知症高齢者お一人を中心に一般住民を巻き込んだ個別の見守り体制があることが望ましいんですけども、やはり先ほどお話ししましたように、まだまだ認知症という病気がオープンにしづらい病気であるということと、あと、認知症サポーター養成講座なんかね、一生懸命我々もやっているんですけども、なかなかその一般住民に対して認知症ってこういう病気ですよっていう、一般の方が認知症の高齢者を判断する、やっぱりその経験というか材料が、ちょっと知識がまだまだ足りてないのかなという部分があって、いずれこの理想形としてオレンジネットワークとか、チームオレンジ、認知症高齢者を中心とした一般住宅を巻き込んだ見守り体制というのを確立したいと考えておまして、その下準備として今一生懸命、正しい理解と見守り隊の育成のために認知症サポーター養成講座を実施しております。是非議員の皆さんも受けていただくと大変有り難いなと思っております。

議員のほうからご提案いただきました賠償保証制度ですね、そちらの取り入れはどうかという話ですけども、まずこの自治体が認知症高齢者を対象とした自治体の保証制度、こちらのほうの発端になった事故がございまして、2007年12月に、家族が目を離したすきに91歳の要介護4の認知症高齢者が線路内に立ち入って電車にはねられ死亡したという事故がございました。この事故で鉄道会社が、この事故による振り替え輸送費などの損害賠償費、約720万円を同居と別居のご家族に請求したという事故がございました。この事故が訴訟になったわけですけども、そのことで、それでわかったことというのが、認知症などの責任能力のない方というのは、事故を起こしても本人が賠償責任を負うことはないんですけども、代わりに法定の監督義務者、要するにご家族ですね、がその賠償責任を負う可能性があるということ。それから、監督責任を問える客観的な状況があれば、同居のみならず離れて暮らすご家族が責任を問われる可能性があるということ。それともう一つ、法定監督義務者がいない状況、要は身寄りのない認知症高齢者が加害者になってしまった場合は、被害者は救済されない可能性があるということ。この3点が明らかになったわけです。認知症になっても安心して地域で暮らせるまちづくりっていうのを、やはりどこの自治体でも目指しているわけですけども、その一助として認知症高齢者を被保険者として自治体が保険契約者となる民間の保険を活用した制度を設ける自治体が昨今増えてきております。水戸市さんも令和3年1月からですか、スタートされたと聞いております。

今後、その施策として取り上げられるかどうか、私どものほうでもちょっと検討はしたいなどは

思っておるんですけれども、ただ、そのサポートする体制ですよ。何についても財源が伴うんですけれども、大洗町の高齢者の数はこれから横ばい、あるいは微減になってくるのかなと思うんですけれども、令和3年度には31.5%だった高齢化率、現在ですね34.5%、着実に高齢化率は高くなっている。要は高齢者を支える現役世代の数がどんどん少なくなっているということなんですけれども、こちらが国が出している人口推計によりますと、17年度の2040年には、約5割が、大洗町は5割が高齢者という形になります。この賠償の保険制度なんですけれども、水戸市さんのように対象になる方の条件をちょっと厳しくして絞ってくる場合と、あと、兵庫県の神戸市モデルっていうのがあるんですけれども、そちらのほうは認知症の診断の費用と、あとこの損害賠償の費用と、あと、被害に遭われた方へのお見舞い制度、そちらのお見舞い金のほうの制度を手厚くしておられる制度を取り入れておりました、その神戸市さんの場合だと、150万人の人口、1人当たり400円程度の市民税に賦課して、その費用を捻出しているということがあります。もし、これを本格的に大洗町で取り入れるのであれば、誰もがかかる認知症なので、町民一人一人誰にも薄く広く負担をしていただくのか、それとも対象が65歳以上なんだから、65歳以上の方がお支払いする介護保険料あたりに賦課するのか、そういったこともいろいろ検討する材料がございます。また、大都市のできることに、やはり小さなコンパクトな大洗町でできることっていうのも考えなければなりませんので、ちょっとこの場で一概には私のほうからのちょっと判断はできない、そういったご説明とさせていただきます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） 詳しい説明をいただきましてありがとうございます。今後、今、衝撃的な数が、40年後には5割が高齢者になる見込みだというお話がありましたけれども、今後もさらに住みよいまちづくりのために、検討をしていただきたいと思いますので宜しく願いいたします。

続きまして、次の質問に入らせていただきます。

子育て施策についてです。今回、二つに分けて質問させていただきます。保育サービス利用の拡大についてと、老朽化した公園遊具と公園管理の今後について伺います。

現在の子ども・子育て支援制度では、0～2歳児は保護者の共働きや病気など、保育を必要とする理由があれば定期的に保育サービスを受けられますが、そこから外れる専業主婦家庭だと一時預かり事業など、不定期な保育サービスに限られます。石川県では、2015年に在宅育児家庭通園保育モデル事業を創設し、2021年度は県内36カ所で開催され、131人の利用がありました。石川県立看護大学の教員らが発表した調査報告では、利用のうち、特に2歳児の母親で育児困難感の改善を感じる人が多かったそうです。困難感を改善ですね。子どもを通わせる保護者からは、「しゃべる言葉が増えた」「刺激を受け、社会性が育っているのを感じる」などの声がありました。つまり、子育て中の親にとって社会とのつながりができ、子どもにとっても社会性が育ち、言葉の発達が見られ、心身の成長の好影響を及ぼしたということだと思います。

本町では、令和5年度の新規事業に、言語聴覚士による巡回相談事業が開始されました。小学校児童のなかに聴覚、発声、発音など、発達の遅れが見られる数名の児童を対象とした事業と伺ってお

ります。早期の保育環境整備により、つまり、全ての子育て家庭を対象にした保育の拡充の整備により改善が期待できるのではないかと思います。

日本総研が昨年6月に発表した調査結果では、こちらをご覧ください。ちょっとグラフが出ておりますけれども。就学前の第1子を持つ家庭のうち、定期的な保育サービスを利用していない親は、利用している親と比べて、「子育て中で孤独を感じると」回答した割合が10ポイント程度高かったという結果が出ております。

国も、こうした石川県などの取り組みを参考に、『こども真ん中社会』に向けた社会全体の意識改革への具体策として、全ての子育て家庭を対象にした保育の拡充、子ども誰でも通園制度、これは仮称になります。子ども・子育て支援加速化プランで今後3年以内に整備する目標が掲げられ、本年4月よりモデル事業が開始されました。本町でも保育所、幼稚園など、定員数に空きがあれば早急に整備するべきではないでしょうか。ここで質問させていただきます。

まず、近年の本町の出生数、また、町内保育所の年齢別定員数はどのようになっているのでしょうか。

○議長（飯田英樹君） こども課長 佐藤邦夫君。

○こども課長（佐藤邦夫君） 柴田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今、スクリーンのほうに表が表示されているかと思いますがけれども、現在、大洗町における10歳以下の人口ということでもとめたものになってございます。こちらのほうご覧いただきますとおわかりになるかと思いますが、小学校に就学をされている7歳以上のお子さんに関しては、概ね100名前後でここ何年か推移をしていた状況でございます。その後ですね、6歳以下に目を転じて見ますとですね、こちらが徐々に減少をしているということがおわかりになるかと思いますが。特にここ2年ほどは、この減少傾向がより一層顕著なものとなっております。1歳以下の児童につきましては50人を割り込むほどになっている、こういう状況でございます。

また、続きまして、各町内の保育施設の定員につきましてのご質問に対してお答えをさせていただきます。こちらでもとめた表、またスクリーンのほうに表示をさせていただきました。園によってクラスの分け方の考え方が若干違うところもございますので、総合計で見させていただきますと、0歳児～5歳児までで453名に対しての保育の枠が用意されているという状況でございます。先ほどの表で0～5歳までの人口が405名とありましたので、定員、そこまで余裕があるというわけではないんですけれども、ここのお子さんに対しては全体としては受けられると、いわゆる待機児童が出ない、そういう状況で今、運営のほうがなされている状況でございます。

また、幼児を養育する保護者にも様々なお考えがあるかと思いますが。近年でいいますと、経済的な理由で入所を控えるということとは別に、職場内や社会全体で育児休暇の取得に対する理解が大分深まってきているという状況もございます。また、男性の育児休暇の取得率も徐々に増えてきているというふうに向っております。お子様がある程度の年齢に達するまでは、できれば保育施設等を利用せずに、家庭で養育したいと希望される方も増えている傾向にあるというふうに向っております。

いずれにしても、町としましては、そういったきちんと実態を把握していくことが重要であると考えております。その上で、その保育所を利用していないお子様たちに対して、経済的な理由であるとか、また、保護者の方の送迎などに問題があつて通園をさせていないのか、また、そうではなくて、入園を希望しているけれども入れないというような、何かそういう理由があるのかと、きちんとそこを分けて考えていかなければならないと考えております。そういった実態を把握するために、総合的にきちんと調査をした上で、時代の流れに応じた対応をきちんとしてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。現在の町の出生数の状況と、各保育所での定員数に対しての現在の状況を伺いました。そして、町の今後の考えということで、しっかり国の流れに沿って、今後、町の現状を把握し、検討していきたいというご答弁だったかと思えます。是非早急に整備する方向で考えていただきたいと考えておりますので、宜しく願いいたします。

続きまして、老朽化した公園遊具と公園管理について伺います。

町の方からは、よくいろいろな声を聞くんですけども、例えば子育て中のお父さん世代からは、日曜日など自分が休みの時に、お母さんが家事をしている間に自分が子どもを連れてちょっと遊ばせる場所が大洗町は少ないよねと、多分子どもを連れて遊ばせるっていうのは、もう本当に入園前の小さなお子さんだと思うんですね。もちろんお母さんから、やはり遊具が少ない等の声をいただいております。そして、私ぐらいの世代の、おばあちゃん、おじいちゃん世代の方からは、孫がせっかく遊びにきても遊ばせる場所が町内にあんまりないんだっていうような声も、よく伺うことがあります。現在、町内には、担当課の都市建設課のほうで管理している公園が25カ所あると伺いました。今ちょっと表が小さいですけども。本日の質問は、三つ質問させていただくんですけども、遊歩道の凹凸の現状と今後の方向性、そして公園内に設置された遊具の今後、現在の対策はどういうふうに行っているかということと、今後の方向性について伺います。25カ所ってすごくたくさんあるんですけど、これだけの公園を担当課のほうで管理しているということを伺いました。

1番目に、桜道公園の遊歩道について伺います。東日本大震災時にひび割れ、崩れてしまいました、遊歩道が。震災後12年が経過し、現在では遊歩道は劣化し、凹凸がひどい状況にあります。こちらご覧ください。ちょっとこの間、お写真を撮らせていただきましたが、明るい茶色い遊歩道がずっと整備されていた部分だと思います、ここ。特に桜道公園は、桜が有名で、桜の時期はもうすごい観光客、町民の方がいらっしゃるということ伺っております。ちょうどこの間は、雨上がりにうかがったものですから、もう水たまりができてしまっていて、歩ける状況ではなかったですね。特に気になるのは、凹凸がひどくて、結構この公園、散歩で使われている方も多いんですけども、つまずいたりというのがちょっと心配かなという思いがしました。最近なんかブランコが設置されたというのはちょっと伺いました。

続きまして、わくわく科学館の遊具について、現在どういう取り組みをしているのか伺いたいですけれども、我が家の長男が小学校入学前ですね、あそこ、わくわく科学館の横に大きな遊具が

できて、本当に毎日のように遊ばせていた記憶がよみがえります。その長男も現在は27歳、未だに公園の遊具は元気で活躍中です。それなりの管理をしていただいておりますので、ずっと適した対応をしているのだと思います。特に土日はね、観光客の方もいらっしゃっていますので、大勢の親子連れの姿を見かけます。そして、このわくわく科学館の遊具で遊ばせる状況を見ますと、特にこれからの季節ですね。暑い時期に、広場には待機用の日除けの設置があるんですけども、これ見ていただきますと、これ健康器具がついてる水辺の広場のほうにちょっとだけあるんですね。遊具ははるか遠くにあります、こういう感じで。二つベンチがありましたね。もう一つが、科学館の建物の前に屋根が付いて、ここにはベンチは設置してありません。遠くに見えるのが遊具です、これです。こういう形で、ちょっと日除けがないのに、そういうお声をよくいただいております。

この3点について、現在、ヒアリングをする状況のなかでいろいろ対策を講じて、その都度対応しているお話は伺いましたので、その状況をちょっと伺わせていただきたいと思います。宜しく願います。

○議長（飯田英樹君） 都市建設課長 岡村正巳君。

○都市建設課長（岡村正巳君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

町内の公園、いろいろご覧いただいて、どうもありがとうございます。

まず最初に桜道公園の園路が非常に段差がついてしまっているというご質問です。こちら、ご質問の桜道公園は、大洗駅から直線距離だと約100メートル程度、非常に近い位置にありまして、ご質問でもありましたように桜の季節には非常に多くの花見客が訪れておりまして、とても貴重な公園となっております。そのようななかですね、この公園は2000年に開設されておりまして、23年が経過してございます。そういったことから、ご質問の園路を含めて公園施設全体の老朽化は進んでいるような状況でございます。柴田議員のほうで現地を確認していただいた時、雨の後だったことから、また、その雨も非常に激しい雨であったことから、これまで以上に水たまりになっている期間が少し長い状況、現在でございます。こちらについては、ちょっと雨の状況、対応ということからも、少しでもその雨水が早くなくなるような措置ができないかということで、現場を見ながら今対応しております。

また、ご質問の園路については、公園利用者の多くが利用しておりまして、こういった段差がございまして転倒などの危険もございまして。そういったことを軽減することも非常に大事だと考えておりますし、また、このように非常に貴重な公園ですので、この公園の魅力の向上というものもしっかりと図っていきたいと考えておるところでございまして、しっかりこの園路の状況、遊具の状況を把握した上で、できることから計画的な修繕を進めてまいろうと考えております。

続いて、わくわく科学館の遊具について、現在の管理の状況と今後の管理の考え方ということでご質問がございました。こちら、わくわく科学館の横の公園なんですけれども、少し特殊な公園でございまして、実は大洗町とわくわく科学館を運営している日本原子力研究開発機構、こちら両方で協力して整備しておる公園でございます。具体的には、このわくわく科学館の本館を除いた広場の部分、約1ヘクタールございますけれども、この1ヘクタールのうち、日本原子力研究開発機構が

約0.9ヘクタール、90%ほど、大洗町が残る0.1ヘクタール、10%ほどを県から用地を占有して運営している公園でございます。こちら設置されている遊具のうち、大洗町が管理しているものは、写真にあるとおり公園中央付近にありますローラー滑り台やネットトランポリンなど複合の大型遊具が一つ、もう一つ、少しこの写真では見づらいですが、くねくねした小型のジャングルジムが一つ、スカイロープとってターザン遊びをするようなものが一つ、この中心付近にある遊具を大洗町が管理しております、その他の噴水や健康遊具、水道、ベンチ、また、ご質問がありました日除けの施設、こちらについては日本原子力研究開発機構が管理している施設となっております。そのようななか、柴田議員からも管理を長くしていただいて長く使われているという遊具、大洗町が管理している遊具については、年に1回の定期点検を行いながら安全ができるよう、修繕しながら長い間使わせていただいております。

また、大洗町全体では、先ほど資料でもありましたように、全ての公園25カ所の公園を管理しております、うち、このような遊具のある施設は17カ所でございます。さらにその滑り台やブランコなどの遊具は約70基、町内で整備して大洗町として管理してございます。この70基の遊具についても年に1回の定期点検を実施しながら、必要な修繕をしておりますけれども、なかなか全ての遊具について十分な対応ができていないというような状況もございます。そういったなかで大規模な修繕が必要な場合には、やむを得ず安全を確保するために、一時的に使用禁止の措置や撤去をするなどして、何とか町として管理している状況でございます。

そのようななか、わくわく科学館横の公園にある遊具について、今後の維持管理の考え方というご質問あったと思いますけれども、こちらについては、わくわく科学館を含めた全ての公園を計画的に維持管理することを目的に、令和2年度に大洗町公園施設長寿命化修繕計画を策定しております。大洗町が管理している遊具については、この計画に基づき、わくわく科学館横の公園を含めて全ての公園、計画的な維持管理に努めてまいりたいと予定しております。

最後に、わくわく科学館の施設の日除けのお話がありました。写真にあったように、こちらわくわく科学館の施設に隣接した場所、北側に1カ所と県道水戸鉾田佐原線、通称サンビーチ通りに面した南側の2カ所に日本原子力研究開発機構様で設置した日除けの施設がございまして。しかしながら、既存の日除けの施設が遊具から離れた位置にあるということから、遊具の近くに日除けの施設がほしいというご意見も町としても伺っております。また、この公園は非常に人気ございまして、利用者が多い公園でもございますので、より多くの皆様にご利用いただけるよう魅力向上に努める必要もあると考えてございます。そのようななかでございまして、町の財政状況を踏まえると、現在の施設を適切に維持管理して、可能な限り長い期間使用していくということが求められておまして、新規に日陰の施設を整備することは、なかなか困難な状況でございます。そういったことから、既存の施設をできる限り活用していただきながら、この公園をご利用いただきたいと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。複雑なんですね、わくわく科学館の管理の状況が

ね、日本原子力研究開発機構さんと分けて、本当に中央部分の遊具だけが町で管理しているという状況だということで、改めてうかがいました。

適正な管理を今後も努めていただいて、取り組みを進めていただきたいと思います。そんななかで、今後何年後になるかわかりませんが、2021年10月1日に県内初のインクルーシブ公園、笠間中央公園が開園し、当時、笠間市議会の議員の案内で私は視察してまいりました。これですね。インクルーシブ公園は、2006年バリアフリー法施行とともに、また、2016年障害者差別解消法が施行され、合法的配慮という言葉が使われるようになり、オリンピック開催を機に整備が進んでおります。今後、遊具の更新時には、是非このインクルーシブ公園を視野に入れていただき、整備していただきたいという思いで今回これも入れさせていただきました。本当に車椅子の方、または発達障害のあるお子さんとかでも遊べるような遊具ということで、例えばこのブランコなんかは、落ちないようにこういう形になっていますね。相当な予算がここには投入されているなということで、視察させていただきました。もうちょっと時間もなくなってまいりましてあれなんですけれども、最後にまとめて町長に伺いたいと思っているんですけれども、国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針というページがございまして、今回、どういうふうに訴えれば、この遊具を優先順位が高くなるかと思ひまして、ちょっと読ませていただきますね。

子どもと遊びの重要性ということで、遊び場で遊ぶ子どもの意義、三つにわたり記載されてきました。子どもは、遊び場での遊びを通して、屋内での一人遊びで得られない他者や自然との関わり合い、天候や季節変化の実感などの多様性、直接体験を得ることができる。集団での遊びを通して社会的ルールや自分が果たすべき役割、責任などの存在に気付き、他者とのコミュニケーションを円滑に図る能力を身に付けることが期待できる。3番目に、多様な体験によって子どもは視野を広げ、感受性や道徳観、正義感などを育み、より一層心を豊かにしながら成長していくものと考えられるとありました。私たちの育ちには公園、子どもたちの育ちには公園が必要であるということだと感じます。公園の整備や子どもたちへの未来への投資と考えるべきです。遊歩道を歩く町民の健康促進と医療費削減につながり、遊具で遊ぶ子どもたちのすこやかな成長を育みます。町の財政が厳しいなか、國井町長は、町長就任以来、一貫してふるさと納税に注力し、昨年度は9億円を達成するという手腕を発揮され、財政改善に全力で取り組んでいただいているところであります。未来の宝である子どもたちへの投資、こども誰でも通園制度、また、今後、インクルーシブ公園という整備について、町長のご所見を最後に伺いたいと思います。宜しく願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 柴田議員からは、いつもながらの弱者目線でのご質問、ご提言をいただきまして本当にありがとうございます。

私ども、議員から、これまでも数多くいろいろなご提言をちょうだいしてまいりましたので、一つ一つ形にさせていただいております。今回も、これは思いつきかもわかりませんが、「徘徊」という言葉、これまさに議員でなければなかなか気付かずに、我々ももう徘徊ということ、もう普通の言葉として会話のなかで使わせていただいておりますが、本当にその身になった方々からすれ

ば、この徘徊という言葉、非常に嫌悪感を抱くような、また、社会全体でいろいろSDGsの理念であるとか、いろいろ厳しい時代に入りましたので、そういう環境下においては「徘徊」という言葉を別に置き換えるというのは非常に重要なことでありますので、早速やっていきたいというふうに思っております。

そして、特に、これは少し漫画チックと言われるかも知れませんが、愛称公募っていうのをよく住民の皆さん方に対して行政がやっているようなことがございますけども、どうでしょうか、この「徘徊」について何か別に置き換える、愛称といたら少し何か違和感を感じるかも知れませんが、むしろ愛称としてみんなが親しむようなものとする意味でも、この徘徊に換わる言葉を公募するという、今日はマスコミの皆さん方も来ていらっしゃるから、是非そういうのを大々的に掲げてもらって、大洗町ではこういう置き換える言葉を町独自の、すなわち自主決定、自主責任と申しますか、自分たちで決めて、自分たちで責任を負って、自分たちで負担していくというのが、いわゆる自治の三大原則でありますので、そういう原則に立っていけば、町で使うそういう言葉として、徘徊という言葉は皆さん方、置き換えるもの、何かわかりませんが、フリーウォーキングとか何かそういうものに置き換えて、少しみんなが優しい目線で見れるような環境をつくっていくことが私は大切だと思いますので、是非そういう視点に立ってやっていきたいと思っております。

認知症そのもの、この認知症というの、何か大分定着して、先ほど議員おっしゃるように、私は認知症ですよっていうのは、これはなかなか言いづらいところがありますので、これも何か置き換えて、大洗町では認知症じゃなくて、もう少しかわいいプリティ認知症とか何かこう、何でもいいですからそういうもので、みんなが親しんで、本当にSDGsの理念にありますように、誰一人取り残さない、人の思いや痛みを寄り添うというような、そういう理念のなかで、そんなことを形作っていくのもよろしいかなというように思っております。

それから、先ほどみんなで支えるという、うちの小林課長のほうから、いろいろ小林課長も研究をしております、全体で支えるといっても、本当に一般のそういう研修を受けていない方は、どの方が認知症に至っていらっしゃるのかっていうのが判別つきにくいということでもありますので、これについては広報紙なりで、優しく少しわかりやすく、また、ホームページとかそういうもので、ことあるごとに、この認知症というのはこういうものですよと、なかなか本人以外の周りの方々が気付いてやるってことができませんし、どうしてもうちの父親、母親も非常に耳が少しずつ遠くなっておりますが、難聴になりつつありますので、どうしても私もこうけんか腰に、その場に立つとなってしまうんですが、やっぱり後々考えると、もう少し優しく接すればよかったかなというような思いにかられますので、是非この認知症とどう向き合っていくかというのは、このご本人の問題としてでなくて、社会全体の問題として、特にこの大洗というのは小さなコミュニティでありますから、そのコミュニティの中で、どう認知症の皆さん方と向き合っていくかということをしかりこのテーマとして掲げて、皆さん方にお示しをしていきたいと思っておりますので、またいろんなご提言いただければと思っております。

それから、保険制度であります、私はこれ、前向きに考えていかなければならないと思ってい

ます。水戸でできて大洗でできないわけありませんから、どのぐらいの費用負担、予算措置が必要なのかということですが、これは基本的に議員が言われるように、すなわち被害者が更なる被害者になる可能性があるということ、それから、加害者が被害者になってしまうということを防ぐということでもありますので、これは地域社会で支えるということでもありますから、これは前向きにいろいろなことを考えていかなければなりません。ただ、誰にもかれにもということになると、これもまたいろいろ財政的な負担であるとか、公平性も欠けてきますので、このことはしっかり整理した上で進めていきたいと思っています。そもそも65歳以上が高齢者って、物言い、今、前に座っていらっしゃる皆さん方、こちらも見ましたが、20年後ですか、20年、もう高齢者、高齢者いっぱいいてですね、もう高齢者じゃないんですよね。このあたり少し国も少し考え方、75歳後期高齢者って、100歳まで寿命が伸びて、75歳後期高齢者って、少しその辺のところを国も変えていただけるような、特に公明党の先生方、そういうことに造詣深い先生方ばかりでありますので、しっかり国を動かしていただくということも是非一緒にやっていければというように思っております。

それから、保育の問題ですけれども、果たしてどういふこの皆さん方、立ち位置に、立ち位置といふかお考えあるのかということ、本当に困窮して預けることができないのか、それとも自分で育児をしたいという方々、今、育児休暇っていうのは取れるような環境になっています、これ男性も女性も同じようないわゆる環境になっていますから、自分たちでしっかりと育てていきたいという方々が増えているのか、それとも今申し上げたように困窮しているのか、それとも枠が足りないのか、こうやって見ますと、先ほど申し上げたような数字を見ますと、枠が足りないということは私どもの町ではありませんので、どちらなのかな、いろんなこの考え方おありでしょうから、ただし、社会全体が早い子どものうちから、もう人と関わりを持つこと、さらには社会に巣立つことというのを皆さん求めているらっしゃいますので、できれば今ハードルをたくさんかけておりますけれども、そういうハードルが全体的にとっばらえるような社会環境をつくろうということで、異次元の子育て支援をしていきたいという国のほうの方針もありますから、おそらくそういう方向性で進んでいくでしょうから、その推移を見ながら私どももやっていきたいと思っています。

ただし、問題は、この担い手も確保していかなければなりませんから、特に0歳児であるとかそういう方々に対しては、そういう子どもたちに対しては、もう非常に多くの人手が必要とされますので、そういうものがどうやって確保できるのかということもしっかり考える必要性がありますから、そういうことがしっかり整理できるならば私はやっていきたい。まずは手始めとして、皆さん方の現状把握というものをしっかり私どもで進めていきたい。我々の時代は、もう私の母親も専業主婦でありましたし、私の実家も商売しておりましたから、本来、保育所に行く必要もなかったんでしょうけれども、なんかあの時代はもう入れて、保育所に行くのがもう当たり前、多分議員の皆さん方の時代もそのようだったと思いますけれども、あんまり違和感なく、ですから待機児童っていうのはどんなものなのかなっていうのは、もう東京であるとか大都市でそういうこといわれてますけれども、あれもあんまり私はちょっとピンとこないところがあるんですが、そこはしっかり私どもで、どういふふうにしたらいいかということに対応しながら考えていきたいと思っていますので、是非

またご支援のほどお願いしたいと思っています。

それから、遊具の問題ですけれども、これは非常に重要な多岐にわたる本当にご指摘ありがとうございます。重要な問題だと思っています。

冒頭おっしゃった遊び場所がないということですが、これについても、例えば公園の数だけ見れば、今25、管理している公園があつて、そして0歳児～10歳児までいくと900人ですから、大体40人の子どもたちで一つの公園を占有できるという、そういう環境下にあるということを考えれば、決して遊び場がないんじゃないかなと思います。だから、どういうのを皆さん方がお求めになられているか、そして昨日もこの議場で申し上げましたけど、やっぱり官民の役割がございますので、あんまり官だけで進めていくということ、これは財政が無尽蔵であればそういうことも考えられますし、人口がこれからぐっとこう右肩上がりが増えていくということが想定されるならば、そういう将来投資も非常にやりやすい環境にあるわけですが、現状から見れば財政が厳しい。そしてもう一つ、人口減少に入ってくる。まして子どもの数が50人、これ、ニワトリが先か卵が先か、しっかり環境整備されてないから子どもの数が増えないという考え方もあるんでしょうけども、現状から見れば、何かやっていく、新しいこの子どものいわゆる遊び場というのを造るというのは非常に難しいのかもわかりませんが、できれば民間の皆さん方、このキッズでいろんな会社がありますから、ああいう会社があるところ、大阪でも神奈川でもそういうところで成功しているところ数多くありますので、これからマリーナも民間化図られますので、そういうところ、特にマリーナは、もう今、議員がご指摘の、いわゆる公園のすぐ裏側にありますので、これは連携していろいろやりたいというようなお話もありますから、そこで子どもさん方が一緒に遊べるような環境をしっかりとつくるということは、これ大事なことでありますし、また、このインクルーシブですか、オールインクルーシブっていうの、これはもう時代の流れですから、こういうことによって私どもの町というのは観光の町ですから、観光的視点で見ても、このオールインクルーシブの公園というのは非常に必要性を感じ、また、これがあることによって更なるその観光地としてのグレードアップを図るということ、そして誘客・集客施設としての、すなわち機能性強化につながっていく話ですから、私どもも今、議員がいろいろなご提言あったなかで将来投資というお話がありましたが、まさに我が町にとっては観光でもプラスになる、そして、ここに住んでいる皆さん方にとっても、子育てをする上で非常に有意な施設でありますので、こんなものも一緒にやれたらなと。そして、機構の皆さん方、よく皆さん方についても原子力と更に共生を図るということ、これは言葉だけでなく、原子力としっかり共生、原子力がしっかり予算措置をしてくれるなりなんなりすることによって、私どもも厳しいですけれども、一緒に手を携えてそういう施設をさらに発展的に飛躍的に活用し、さらには構築し、活用できたらいいなというように思っておりますので、議員のご指摘というか思いは、十分に私ども今把握というか十分に受け止めさせていただきましたので、これからもまたご提言のほど宜しくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（飯田英樹君） 2番 柴田佑美子君。

○2番（柴田佑美子君） ありがとうございます。前向きなご答弁を町長にはいただきましたので、

是非執行部の皆様と協力しながら、まちづくりを進めていただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

以上で質問を終わりにします。

○議長（飯田英樹君） 暫時休憩いたします。なお、会議再開は午前10時45分を予定いたします。

（午前10時32分）

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◇ 菊地昇悦君

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地です。今日は、3項目にわたって質問をいたします。

初めにですね、是非担当課長、そして町長に考えていただきたいということがあります。それはですね、熱中症から、特にね高齢者の方々の命と健康を守ってほしいということでもあります。

この数年の例を見ますと、台風、あるいは水害などで、こういう自然災害で亡くなる方、その人数よりも熱中症で亡くなる方が何倍も多いという、そういう状況だそうであります。厚労省の資料では、自然災害死2020年を見ますと119名、そして熱中症による死亡は1,500人を超えています。こんな状況であります。熱中症、甘くみてはならないという、そんな状況になっていると思うんです。

去年もそうですが、ここ数年、テレビで天気予報などを見ましてもですね、エアコンを適切に使う、このことを何度も呼びかけられているのであります。

そこでですね、熱中症の予防の取り組みとして、具体的に考えていただきたいのは、避暑施設を設けるということでもあります。今、6月の中旬ですが、この梅雨が明けると、まさに猛暑が到来するというような時期になっております。7月、8月、目前であります、今からでもこの取り組みは、まだまだ間に合うと思いますが、どうでしょうか。どう考えますか。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

避暑施設のほうを設けてほしいというご提案でございます。

まずですね、熱中症対策といいますのは、議員はとても高齢者に対する熱中症対策というののもとても気になされておるところなんですけれども、乳幼児から高齢者まで全町民が対象とされる保健施策であると私は考えております。とはいえですね、やはり毎年の熱中症で搬送されるもののうち、高齢者が占める割合というのは、やはり5割前後と高い統計も出ておりますので、やはり注意は必要なのかなと考えております。

まずですね、熱中症という病気、疾病なんですけれども、こちらは知識と行動で予防ができると

ということがございます。ですので、議員もおっしゃいますように、周知と広報が重要であると考えております。現状ですね、乳幼児であるとか学校の児童・生徒さんに対する対応であるとか、あるいは働いている方、農業関係者であれ、漁業関係者、あるいは建設業に関わる方、それぞれに対策の仕方が違います。また、高齢者に対しても対策の周知の仕方、情報が異なってくると思いますので、その担当ごとに啓発、周知はしておるところなんですけれども、全体を把握しているところがありませんので、役場のなかで横断的な連絡体制があるといいのかなと私も考えるところではあります。

またさらにですね、既に体に熱がこまってしまった状態、私が過日、私事なんですけど、草むしりを一生懸命やっけて、2時間って決めてたんですけども、もうちょこっと残っちゃったからちょっと頑張ろうと思って1時間延長したらば、やはり暑気にやられて半日ひっくり返っていたという経験もありまして、やはり体に熱がこもってしまった状態の時は、体を内側と外側から冷やす、涼むところですね、冷房の効いたところで体を冷やす、クーリングシェルターといわれるところは有効なのかなとは考えます。そのクーリングシェルター施設としては、やはり公共施設を活用していただくのは結構なことだと思います。また、町内のスーパーであるとか、郵便局など、そういった考え方に賛同していただく協力機関が増えていただくと、そういったお店が増えていただくと、高齢者の見守りも兼ねた、人にやさしいまちづくりというのに近づくのではないかと考えます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今年、令和5年度ですが、国のほうではね、この熱中症対策どう防ぐかということで、全国の自治体ですね、モデル事業の公募を行ったと。全国で5自治体で、どうやってこの予防をするかということが公募されまして、もう既に締め切っておりますね、500万円のこれからの支援金が出されるということでもあります。

これはですね、やはりそこまでしないと、高齢者の熱中症、乳幼児もそうでしょうけども、来年度もこのモデル事業を通じて進めていかなきゃいけないという国の考え方だと思うんですね。このモデル事業を募集しているということは御存じでしたか。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） モデル事業のほうですね、募集しておるのは承知いたしております、5自治体でしたか、私も各自治体のホームページ等見させていただいて、ポンチ絵など確認させていただいているところです。概ね大都市のところが多くて、過疎地であっても鳥取県のほうに一つあったかと認識しております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） つまりね、これは来年度以降、法制化されましてね、この高齢者の熱中症予防に自治体は取り組んでいく方向、いかなきゃならないという、そういう方向に進んでいこうということだと思うんですね。そのためにモデル事業、どんなことができるのかということ、この実例を集めて国のほうでは対策を具体化するということになっていると思うんです。

そこでですね、先ほど最初の答弁で、郵便局とかスーパーなど、そういうところが避暑施設として考えられるというふうにいわれましたが、この今の時期になってね、そのような相手方がありませんからね、そういうことを考えると、町の施設、これを使えばまさに、この間の大雨でね中央公民館が緊急に避難施設になりましたよね。こういうことができますからね、それを広くやるのがいいことだと思うんですが、今の時点、先ほど言いました今の時点で取り組もうと思うならば、もっと簡単にできるような、そういう方向が私はいいいんじゃないかというふうには思いますが、その点はどうですか。あくまでも民間、そういうところにこだわるといふことでしょうか。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 議員のご質問にお答えいたします。

先ほど福祉課長の答弁にもありましたとおり熱中症予防につきましては、国のほうではですね環境省、気象庁等で、ただいま熱中症警戒アラートというもので国民に対して注意喚起は行ってございまして、各メディアにおきましてもですね、ニュースや天気予報などで熱中症の対策を呼びかけているところではないかと思っております。町においても広報紙やホームページ等にですね、注意喚起や暑気対応の啓発を行っているものと認識しております。

またですね、国のほうでは、先ほど菊地議員のほうからもご指摘があったとおり、国のほうでは、今、現状の熱中症警戒アラートの上の段階からですね熱中症特別警戒情報というものも考えているようでございますので、そのようなものが発せられた場合ですね、町の熱中症対策の一環といたしまして公共施設をクーリングシェルターとして開放する必要性が生じてくるものというふうには認識しております。例えば議員ご指摘のように、これは理想的にはエアコンのかかっている場所に来ていただくのが理想のお話だとは思いますが、今ちょっと考えられるところとしては、ジャランジャランですとか、ゆっくら健康館ですとか、きらきらですとか、あとはそういう方々が集中している地区があるとすればですね、その集会所等も、集会所全部を開くことはちょっと現実的な話じゃないと思っておりますので、そういう方が、もしそういうニーズがある地区があるのであれば、そこは集会所というのも選択肢の一つであろうというふうには考えているところであります。

またですね、先ほど福祉課長のほうからもありましたとおり、常時エアコンが稼働している大型店舗ですとか、コンビニのイートエリアですとか、郵便局ですとか、町内の商店等もですねご協力いただける民間施設があれば、そこも利用可能として幅広くシェルターの設置は可能であろうかというふうには考えているところであります。

またですね、クーリングシェルターの設置に当たりましては、担当課ともちょっと、主管課ともちょっと協議はしなきゃいけないところなんでしょうけど、もう公共施設だけをみますとですね、課題もいくつかございまして、じゃあこれ、極端にいうと昼間だけでいいのかというような課題もありますし、仮に一晩中、これ警報といいますか、そういう警戒情報が一晩中出されていた時に、じゃあ職員の動員態勢はどうするんだというようなですね課題も整備しながら進めていかなきゃいけない側面もございまして、ここはですねクーリングシェルターの設置というよりは、町全体の熱中症対策として、一環として、設置場所を効率的な配置とですね、考えまして町の熱中症対策の

一環として取り組んでいくものと認識しております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 私、その公共施設を中心というふうに、自分の思っていることを言いましたけども、今の答弁見ると、それだけじゃなくて、もっと広くね、利用する方が利用しやすいようにという、そういうことが示されました。そのほうがね、私の考えていることが狭かったということで、皆さんの考えていることにどんどん進めていっていただきたいなというふうに思います。それが本当の意味での取り組みになると思うんですね。来年度、これ、国が本当に力を入れてやるということですから、来年度を待たずにね、大洗町では今年度から先行的にそれを実施するという、その姿勢を今示していただいたというふうには受け止めましたが、そのような方向でよろしいでしょうか。もう一度確認します。

○議長（飯田英樹君） 総務課長 清宮和之君。

○総務課長（清宮和之君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

あくまでも一度にこれを何カ所も設置するのか、できるところからやっていって、それを住民の皆さんのニーズを聞いていきながら広げていくのかというやり方はいろいろあると思います。ただし、現状は、私もどのぐらいエアコン持っている、持っていない方があるのかちょっとわかりませんので、何とも申し上げられませんが、もし独居のお年寄り等がエアコン持っていない家庭がもしあるとすればですね、その方に対して、一番はやっぱり注意喚起等を行うことが一番大事なのであろうと、付帯的な2番目といたしまして、どうしてもこれはもう健康管理上、シェルターのほうに行かなければ健康が損なわれるという状態であれば、それはシェルターを使っただけというのも可能であろうかと思っておりますので、先ほども申しましたとおり、どこに設置するのが効果的であり、また、有効な手段であるのかというのを十分検討した上で設置場所のほうは、町全体として考えていきたいと存じておりますので、そういう認識で進めたいと思っておりますので宜しく願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） そのエアコンの話が出ましたので、これね、令和4年度ですから去年ですよ。それで、東京と大阪の例だけは持ってるんですけども、熱中症による屋内での死亡者数という数が資料でありました。屋内死亡者のうち9割が熱中症で亡くなっているということです。そのなかでもエアコンがあるんだけど使わない、これが62%、もともとエアコンがないというのは、東京の場合23%、大阪だとエアコンを使用しないのが67%、エアコンがないのが20%と。大体60%と20%台で、同じような傾向ですよ。エアコンがあるんだけど、それを適切に使ってほしいという呼びかけは国のほうからもされるんだけど、今、電気代とかね、エアコンをかけるとお金がかかって、それが心配だということで使わないという、そういう傾向が非常に強い。皆さん方にもそういうのがあるんじゃないですか。エアコンつけたら、ちょっと電気代が高くなっちゃって、ちょっとつけるのやめようなんていう、そういうこともあると思うんです、私自身もありますから。それが特に高齢者になってね、年金暮らしになってきちゃうと、ますますそういう傾向が高まっていくということだと思います。ですから、どっかでね公共的なものがあると非常にそれが解消され

ていくんじゃないかということで、これを国のほうでもやりたいということだと思っんですね。

そこで、例えばその公共的な主要施設の設置以外にもですね、銚田市では今年、つい最近ですけども、6月議会終わった後かな、市長のほうから6月議会、その前ですね、今年の予算でエアコンの設置補助、これを1個当たり5万円、必要な人に5万円出すという、5万円と聞いて大変驚くんですけども、そういうことで、ない方にエアコンを付けてもらって熱中症予防に取り組んでいただきたい。対象者は限定してますよ、限定されていますけども、そういうことが行われております。

町でもね、例えば公共施設であって、中央公民館でやるにしても、この前の大雨の災害でも、ここに来られた方は0人という話でしたよね。遠ければやっぱり来られないということもありますし、そういうことを考えると自宅にあるのが一番いいし、ということ考えた時に、エアコンの設置5万円ということは私も望むものでは、そこまで望むことはありませんけども、今エアコンは非常に安くなっていますから、2万円でも3万円でも出せば非常に設置の役に立つということでもあります。1台2万円で10台やれば20万円ですからね、10人の方が使えるというような、そのような事業であります。こういうことも考えていただきたいと思います。

また、もう一つは、声かけが大事だという話でありました。本当にそうだと思うんです。エアコンあるのにエアコン点けてない方が非常に多いわけですから、そういうことも含めて民生委員さんなどが訪問されてですね、高齢者の方を把握しているわけですから、その辺を今年はどういうふうに、考えているんじゃないかとこうするということがありましたらね、お答えをいただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 今ですね、声かけが大事だということで、地域の実情を把握している民生委員さんなかに声かけしてもらったらどうかというお話をいただいておりますけれども、民生委員さんですね、必ず自分の持ち区の独居の高齢者であったり、あるいは高齢者だけじゃなくて、母子世帯であったり、そういったちょっと支援が必要であろうと思われるご家庭訪問をして、何か心配事、相談事あったら相談に乗りますよっていう形で、地域と役所をつなぐ間のパイプ役として十分に活躍されておられます。これからですね、ちょっと暑くなる時期ではあるんですけども、民生委員さんも必ず地域、自分の持ち区のほうを歩きますので、その際にそういったお声かけのほうは必ずしていただけているものと考えております。

ただですね、大洗町の民生委員さん自体も実は大半が高齢者なんですね。70歳以上だったりしますので、かえってその活動で熱中症にならないように、そちらのほうへの注意喚起もちょっとしていきたいかなと考えております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 民生委員さんの高齢化というのね、大きな問題かと思っんですけども、そういう訪問活動が大事だというぐらいですからね、是非とも避暑施設のね設置については是非頑張ってもらいたいなというふうに思っんです。

この問題については終わりますけども、町長のほうから何かありましたらお願いします。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 菊地議員からは、非常に夏を目の前にしたタイムリーないわゆる警鐘と申しますかご質問をいただいて、本当にありがとうございます。

これは議員から今ここでのやり取りは、高齢者が対象となっておりますけども、よく考えていきますと、暑いのは高齢者だけじゃないんですよ、全員なんです。全員をやっぱり対象にして行政は考えていかなければなりません。私が聞き及んだところによりますと、高齢者でエアコンをかけないって、今、議員からいわゆる経費の問題と申しますか負担の問題をおっしゃいましたけども、第一義的にはそこでしょう。そして2番目にきますのは、自らの体力のある高齢者ほど、もう大丈夫だと。要するに高齢者が弱いというよりは、むしろ今の若者のほうが、もう歩いたりなんかしませんから、むしろ今のあの年代の方々、後期高齢者といわれる団塊の世代の方々は、非常に体丈夫な方々いらっしゃるの、その方々に、どうでしょうか、最初に、先ほどの認知症と同じように、熱中症とはなんぞやということをしつくり返しにわたって私どものほうで広報して、皆さん方、この災害と同じで、災害時の水害も同じですけど、あれよあれよという間に、逃げる間もなく水に流されてしまったというお話を聞きますけども、もう皆さん方には、少し暑いなど、体に暑くてもう耐えにくいなということを感じていただく、そうなったらすぐにこのエアコンかけていただくとかということ、すつかりこの熱中症とはなんぞや、そして皆さん方、この熱中症から身を守るという術をしつかりと身に付けていただくという作業を、私どもでしつかりプロパガンダしていきたいと思っています。これは当然、広報なり、あとは無線なり、さらにはクチコミなりという活動を通して、私もこれからいろんな集まりがあった際には、そういうお話も少していきたいなというように思っております。

それからもう一つ、これは職員との間で、議員からご質問の答弁調整と申しますか、いろいろやり取りを考えていたんですが、その中で私は一つ感じましたのは、この熱中症そのものも、もう災害の範疇に入るんじゃないかと、広い意味での災害に入るんじゃないかっていう思いのなかでいけば、これは避難所を設けるといのは当然のことです、すなわち避難所と申しますか、その今言われるところのシェルターを設けるといのは、これは水害で困った方々がシェルター、大雨でこの間もありましたけど、ああいう時に避難所設けるといことと同じ考え方ですなわち避難所を設けると、シェルターを設けるとい考え方に立脚していけば、これは当然そういうことを進めていかなければなりません。理想としては、町内会が機能していれば、それぞれ各町内会が今、集会所にはもう100%いわゆるエアコンが設置されておりますので、そこで町内が機能してやっただけであればいいんですが、これもなかなかこの町内会が今のような形になってますし、また、今、清宮課長から答弁いたしましたけども、この夜間の問題どうすると、もう昼間だけじゃなくて夜もものすごい猛暑日というのがかなり多くありますので、そういうことにも対応するというのを考えていくと、なかなかこのマンパワーといっても限界があるということもありますので、財政措置どうするんだということもありますので、少しこの意向など調査をするということと、先ほど議員からありますように、お年寄りお一人お一人の、いわゆる高齢者の皆さん方の実態把握というのをしつかりしていくということ、何度も申し上げているように、何故そのエアコンを付けることがで

きないのか、設置することができないのか、エアコンを普段点けないのかということも含めて、少しその意向調査なりなんなりをしっかりと把握をしていくということ。その上でこういう補助制度というのが、もしどうしてもこれ、やむにやまれずということであれば、議員が言われるように、この命を守るということは最優先で取り組んでいかなければなりませんので、そういう視点に立って、あの熱中症そのもの、あの猛暑というのは、もう災害だという位置付けのなかの考え方で少し進めていければなというふうに思っておりますので、まさにこのタイムリーなお話ですから、少しやれるところから先行してやっていきたいと思っておりますので、是非議員におきましても、その啓蒙活動のほうを併せてお願いできればというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） ぜひ、宜しくお願いいたします。

続いてですね、東海第二原発の事故時の避難計画について伺います。

避難計画の中身はですね多岐にわたりますが、今回は障害を抱えている町民の方の避難の在り方について伺います。

2月14日ですが、議会の原子力安全調査特別委員会で九州の川内原発などを視察いたしました。視察させていただきました、ですね。改めてそこで障害者の避難計画の内容が重要であると、改めて思ったところでありまして、今回質問するわけでありまして、

川内原発に隣接する、いちき串木野市の避難計画のなかでは、要配慮者への対応という項目を立てましてね、障害者への対応の在り方が示されております。

そこで、大洗町では障害者の避難について、同じように考えているのか、つまり、要配慮者、要支援者という一括りにしたものと考えているのかということでありまして、そして、その障害を抱えている対象者として、何人町内にはおられるのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 議員の質問にお答えいたします。

障害者の避難計画のほう、どうなっているのかというご質問でございます。

私どものほうでは、避難行動要支援者のなかに障害をお持ちの方を含めてございます。身体障害である場合には1級・2級、これは両眼が見えないであったり、両腕・両脚のほうに欠損があったり、あるいは体幹が保持できないということで、歩けないというふうに診断がされている方でございます。あとは知的のQ、なかなか難しいんですけども、重度の知的障害といわれる方で意思表示、意思の疎通が困難といわれる方です。それと精神障害の1級、これは鬱病であったり、統合失調症であるという、疾患によるものなんですけれども、こちらも重くて日常生活が不能となる程度という括りの等級を持っていらっしゃる方がこの避難行動要支援者の中に含まれておりまして、現在ですね、その3障害で合わせて約70名ほど、大洗町のほうでは把握している状況でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 菊地議員のご質問にお答えいたします。

今ですね、福祉課長のほうで詳細の人数等答えていただきましたが、私のほうではですね、大枠

としましての内容を説明させていただきます。

先ほど福祉課長申し上げましたとおりですね、障害者の方としましては要配慮者ということで避難計画のほうは入っております。実際にですね避難等の指示が出た場合はですね、じゃあ避難する方法はどうするのだというようなこととございますが、先ほどもあったようにですね個別避難計画においてですね、支援する方がいる場合でですね車がある場合は、基本車で避難していただくということになります。そのほかの方ですね、障害者の方ですので、個々の状況によっても違いますけれども、バスなりで移動できるような方たちはバスで移動すると。また、やはり重度の方で通常の車では移動できない方については、それ相応の車両のほうを用意して移動するというようなことになってくるかと思えます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） まさに大雑把な説明でありましたけども、70名という数字がありますけども、これがね約70名ですね、今つかんでいるのはね。これは説明されたのは、町の避難行動の要支援者、町の保健福祉計画のなかに示されている、そういう内容です。そのなかで要支援者の対策としてはですね、その把握に努めるんだと。そして、その支持者の支援をしてくれる方を定めていかなきゃならないと。日頃から隣近所のつき合い、助け合いができる仕組みを整えておかなきゃならないと、そういう対策が示されているんですが、これについてはまず人数ですね、把握に努めなきゃならないというのが、これはどういうふうに、十分把握に努めて70人という、そういうふうに捉えておられるのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） この避難行動要支援者の個別計画については、毎年1回更新をしております。新しいって言う言い方は変なんですけども、民生委員さんが各地区を回っていただいて、そういう情報と、あとは福祉課のほうから包括支援センターなどに委託して、高齢者実態調査というのを一軒一軒歩いてもらっているんですけども、その情報と、あとは前年に登録してある方々へのアンケート、発災の時にどういった避難方法を取られますか、何が必要ですかということを確認するアンケート、それらのものを複合させて実際に避難行動、要支援者、自力での避難が困難と思われる障害をお持ちの方という形で70名と把握しておるところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） わかりました。それで、先ほど生活環境課長のほうからは、車で避難してもらおうとか、あるいはバスの移動で可能ならばそういう方と、そういうことが説明されました。

これは、実際に千葉に避難するという時に、それが避難計画のなかにそういう形で盛り込まれるということでもいいんですか。もっと細かいのはないんですか。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

計画としましてはですね、先ほどいったような形で記載することになりますが、詳細のマニュアルとかでですね、個別というかそういうものは詳細に記載していったりとかですね、あとは訓練等

で実効性というか、そういうものを高めていくということになるかと思えます。

あと、やはり福祉課長のほうからもありましたように、個別避難計画、個々によって状況が違いますので、それはそれに沿って対応していくということになるかと思えます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） まさに障害者はね、精神障害、知的障害、様々な障害を抱えているという説明ありました、冒頭の最初ね。ですから、その方々に沿った避難の在り方でなければ、だから要支援者とか要配慮者という一括りにして計画を立てると、それに合わない人が出てくるんじゃないかと。体がなかなか動かせないような人たち、これをバスで移動させるのかどうかって非常に難しいんです。ですから、その家族の方の意向を確認して、この人はバスなのか、自分で行くのか、その辺まで細かく計画を作らないとね、要支援者はこれですっていわれて、いざという時にそれで対応できるのか、あるいはそこの場所に行った、避難する場所に行ったとしても、それに合わないという可能性もあると思うんです。あえて私が障害者の方々の避難計画はどうなのかということ質問するのは、全く一人一人が違うという、その前提に立って計画は作っていかなきゃならないという、そういう考え方なんですよね。その辺は70名おられました、70名の方々の避難の仕方、これはそれぞれ検討されているんでしょうか、伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

菊地議員のおっしゃるとおりですね、本当に個々別で状況が違ってきますので、それは個別避難計画に基づいて避難のほうをしていくと。

避難計画のほうについては、もう一人一人というと、それこそ本当にじゃあ細かいところまで、個別避難計画のほうには、ある程度そういうものの記載が必要でしょうけども、全体の計画としましては要配慮者という形でやることになると思います。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） その個別避難計画と原発の事故の際の避難計画というのは、やっぱり一致させていかなければね、ならないんじゃないかと思うんです。これは個別避難計画だとか、そのいざとなった時に、まさに役割分担でね、課が違って、考え方が違うというやり方では、これは一人の人間の命を守るという取り組みからしたら、ちょっと、ちょっと問題が残るんじゃない、課題が残るんじゃないかというふうに思います。

これはですね、県が作った避難計画のあるべき指針、これを基にして策定していくのか、あるいは町独自、町の町民の命、あるいは健康を守るという、そういう使命感に立って町独自で考えて作成していくのかということが、ある面、問われていると思うんですね。これはどういう観点で進められるのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

町独自なのか、県の指針かということでございますけども、こちらにつきましてはですね、やは

り広域避難計画となりますと、町単独では無理な部分もございます。県だけでももちろん無理です。なので、県とかですれ国、町で協調しながら実際には動いていくということで計画のほうは策定していくということになります。

実際ですね、バスで避難する場合もですね、県のほうでバスの用意して避難するというようなことになっておりますので、そのあたりはですね関係機関と調整しながらやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 県と連携しながらやるというのは、当然必要になってくると思うんですね。ですから、例えば県がバスを手配するということですが、障害者の方でバスでは行けないという方も、当然出てくるんでないかと。そういう人をどうするかっていうのが、町独自の特徴ある避難計画を策定するということになるんじゃないかなと、あるいは、そうすべきではないかなというふうに思うんです。そこら辺をしないとね、実際には福島の例で見るように、避難する途中で亡くなっちゃったとかね、そういう方も出てくるわけですよ。だから、一人一人の命を守るという、避難する際にもしっかりと守るという、そういう観点を貫けるかどうか、これが避難計画の策定するに当たっての本当に基本的な考えにしなければならぬ課題ではないかというふうには思うんです。ただ、今現在は、そんな県の指針に基づくというような話でありましたが、やはり自分たちで考えられるところは考えていかなきゃいけないという、この辺は立てませんか。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

障害の方の避難で独自にということもございますけども、やはり大洗町、小さな町でございますし、実際に通常の車で避難できない方がおりますと、やはり福祉車両とかそういうものが足りなくなる恐れもありますので、そこはですね実際に事業所とか周りの近隣の事業所とかですね、福祉車両というのは何台あるかというのを把握して、それで協力しながら対応していくということになるかと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 避難する、その避難という行為と、行った先での、避難先での生活ですよ。この二つが大きなテーマになります。避難計画では。

そこで伺いますが、避難先でこういう障害者の方々が安心して避難生活を送れるということも大事ですよ。それを考えた時に、どんな課題があるか、このように捉えているのか伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

避難先でのどのようなことが課題かということですが、やはりですね障害の方でいろいろな状況がございますので、一般の方と同じ避難所ではなかなか難しいという面があるかと思っておりますので、その後のですね状況を確認しながらサポート体制等ですね配慮が必要になってくるかと思っております。

避難のほうがですね、やはり長期間となると、なかなか障害者の方となると難しいと思いますので、そこはですね公的機関の宿泊施設とか、あと民間の賃貸住宅とか、そういうものも考えながら対応していきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今ね、避難計画はどれぐらいまで進んでいるのかちょっとわかりませんが、千葉県内の自治体の数は決まっていますよね。自治体のなかの施設も決まってる。向こうの受け入れ側がこの施設を使うというふうになっていますのでね、そこまで決まってるんだけど、じゃあ障害を持っている方々は、その今、個別的に、全体のなかではちょっと難しいということがありますから、この町のこの施設という、そこまでは全く今、進んでないという、そんな状況だと理解してよろしいんですか。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

今現在ですね、避難所ですね面積のほうを県のほうでちょっと変えた部分がございます、避難所を提供していただいている市町で避難の場所は決まっていますけれども、まだ調整が済んでいない部分がございますので、障害者の方がここというようなことはこれから調整していくということになります。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） その県との調整するに当たって、町が何を県に求めていくのかというのが、これが調整だと思うんですよね。県がいわれた施設に何人入れるかっていうんじゃないと思うんですよね。こういう障害のある方がいるから、それにふさわしい施設というものを、やっぱり県には求めていかなきゃいけないと思うんですよね。それがほかの自治体では、そういうことを考えないかもしれないけども、大洗町ではそこら辺はやっぱりこだわっていかなきゃいけないんじゃないかと。町民の命に関わる問題ですよ、避難所での生活は。今までにないところに行って、最長1カ月間そこで過ごさなきゃいけないという、そんな事態に陥るわけですから、まさに苦なんですよ、障害者にとっては。移動することも苦なんだけど、生活すること自体が大変な苦難に強いられるという、そんなことにつながると思うんですよ。それが町としての避難計画を作る上で、やはり我が町の特徴としては、安心・安全を徹底して計画に盛り込むんだという、そういうことにつながっていくのではないかなというふうに思うんですよね。それができなければね、私は再稼働なんかさせないという、そういう決意も持たなきゃいけないぐらいの課題だと思うんですよ。全体の町民の中の70人の障害者だから、わずかな人数だというような考え方はならないと思うんですよね。ですから、県に対してはそういう個人的な障害者に合った施設をきっちりと求めていくということを徹底してほしいと思いますが、その辺をもう一度伺います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

今後ですね、避難所の調整していくなかでですね、菊地議員おっしゃったようにですね、障害者

に合ったというか、どのような施設とすればいいかということも含めて調整していきたいと思っております。

あと、避難計画についてはですね、再稼働の有無にかかわらず計画の法は法律で作ることになっておりますので、それについては粛々と進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 町長にね、最後伺いますけれども、実効性ある避難計画ということが求められている。これがなければ再稼働のゴーサイン出せないって、水戸の市長さんはね常々発言しますよね。特に障害者の方たち、そして家族にも、安心な避難計画とか、安全な避難計画、これが確認できるものでなければならぬというふうに思います。何故ならば、先ほど言いましたように、避難行動も、避難生活も、まさに苦難が強いられるという、そういうことにつながるからであります。人間の命は地球よりも重いんだとよくいわれますよね。そうだと思います。障害の持っている方の命より、あるいは健康よりも、東海第二原発を動かすことが大事だというようなことではない、そういうことは考えられない、考えてはならないと思います。ですから、再稼働の是非がこれから問われてくると思いますよね。その時に「幸せ無限大 不幸ゼロのまち大洗」を目指すという、そういう立場を常々町民の方々に訴えて、公約している立場ですから、町長はね、ですからそういう立場からこの障害者の避難計画、これが無理だと、とてもそういうことには作れないというんならばね、はっきりとそのことは主張していくべきではないかと思いますが、町長の考えを改めて伺います。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 今のやり取りを伺っていて、菊地議員がおっしゃったようなところで、私も当然にしてこの避難計画が、しっかりと実効性のあるものとして担保されない限りは再稼働はノーと言わざるを得ない、これは誰も同じようなところでありまして、例えば逆側から見た時に、再稼働して、避難計画がしっかりとないってというのは、もう人に何か、今言われたように人の命を軽んずるところか、もう人に死んでくださいっていったようなもんですから、こんなことはもう容認できる問題じゃありませんので、しっかりと実効性を担保するような、そういう計画づくりを進めていきながら、これが担保できないということならば、当然この再稼働に関してはストップということ高声らかに宣言せざるを得ないというふうに思っております。

今、私はこれ、個人的なところも多分に含まれておりますけれども、いわゆるこの避難計画、今、議論すればするほど、この困難さというか難しさっていうのが浮き彫りになったと思います。果たして本当にこのみんなが避難できるのかどうか、すなわちこの平常時に全てがうまく機能するという前提で計画を策定していきます。しかし、この何の災害も同じですが、もう災害時っていうのは、もうそんなのものはるかに想定を超えていろんなことが起きます。特に、例えばこの間のような大雨の時に、もしかしたら原発事故が起きるかもわかりませんし、今、複雑な災害形態というものいろいろな指摘がされていて、同時多発的にいろいろな災害、複合災害が起きる可能性もありますので、そういうことがあった時に、果たしていろんなことが機能するのかっていうと、非常に懐疑

的な部分があります。そして、私どもの町につきましては、何度もここで申し上げておりますけども、非常に人口規模が少ない、さらには行政面積も小さいということになりますと、非常にやりやすい環境にはあるんですが、逆側から見た時には、やりやすい環境にある以上、より重要な責任を果たしていかなければならない、いわゆるパーフェクトなものが求められて、これはもう然るべきと申しますか、当然のこと担ってきますので、そういうことから考えていくと、お一人一人に合ったいわゆるプランというものも考えていかなければなりませんし、しかし現実的には、この一人一人に合ったプランを作っていくと、今度は時間軸というものがありますから、これも常に日々変化していきますので、この変化にしっかりと即応できるような環境をつくらなければなりません。そしてまた、昼、夜、また、今申し上げたように、もう本当に猛暑の時、寒い時、いろんな季節要因であるとか、日々いろいろな気象条件、自然条件、様々なことが変わってきますので、これに沿った形でパーフェクトなものを作るということになると、かなり厳しい、そういうものがハードルがあるということが、もうスタート当初からというか、この計画づくりをする前からわかっている話でありますので、そういうものを一つ一つ私どもでは今、議員がご指摘ありましたように、県であるとか避難先である関係の自治体であるとか、また、当然その避難対象者である障害者の皆さん、さらには一般の住民、さらに私どもは観光地でありますから、繁忙期には多くの方々がお見えになりますので、こういう関係人口と呼べる方々も包含した上で計画づくりを進めていかなければなりませんので、そういうことを全て、しっかりとパーフェクトなものを作って、実効性があるという判断ができた上で、もうこれ当然専門家の意見であるとか、我々もう素人だけではなくて、専門家の意見も聞きながら、しっかりとそういう皆さん方のご判断を仰ぎながら、住民の皆さん方がしっかりとこの安全が担保されて、安心感が得られるものがしっかりと確立できた上でないと、これは再稼働に対してイエスということはできないんでないかというふうに、これはもう誰が考えても、もう常識的に考えてもわかることだというふうに思っておりますので、また、議員についても、時折こういう警鐘というのを鳴らしていただくというのは、警鐘的なこのご質問、ご指摘いただくというのは、私どもとしても非常にハッとさせられることも数多くありますので、是非そうした視点に立って、また前向きなご提言等いただければというふうに思っております。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 宜しく願いいたします。

最後に、「広報おおあらい」に関する質問に入ります。

広報おおあらい、これは今、非常に見やすくなった、そういう感想を聞くことがあります。私自身もそう思っています。私、ちなみにですね、6月号を見てですね、気に入った、あるいは目に止まった記事というのは「健康マージャンやりたい人募集中」という、こういう記事がありました。これにね目をつけたというか、社協からの提供でしょうけども、これは紙面とは関係ありませんけども、ある県外の福祉施設のデイサービスでは、テレビゲームとかねパチンコとかマージャンとかね、脳に刺激を与えるものをその施設に備えたら、男性があまり来ないんだけど、デイサービスね、どんどん来てね、女性もそういう賭け事なんかやらなかったのに、どんどんそれにはまっちゃって、も

うみんな楽しくそういう施設に集まってくるというような、そんなことが情報としてありました。

さてですね、質問の趣旨からちょっと離れたけども、紙面の全体見ると「みんなのひろば」という町民主体のページもあります。全体的には役場からの情報提供、こういうことがありますとかね、こういう制度がありますとか、そういう組み立てになっていると思うんですね。それはそれで行政からの情報ですから、それは当然だと思いますが、その一方で町民からの意見などに答えるようなページを作る、これはみんなのひろばでは、そこまでは踏み込んでないんですね。ですから、そのことによって充実できる、町民と町が互いにそれを通して双方向でね町の動きがわかるとか、町に対しての意見を言いたいとか、そういうことが可能になるんじゃないかというふうに思うんですね。例えば今、町はこんなことをやっている、こんなことをやろうとしているということについて、町民のなかからはいろいろと意見があります。例えば例を挙げますからね、例えば消防署の本部を大貫台に移すということが決まりました、これをやりますと。ところが、我々はいろいろと議論して理解しているんですが、わからない人は何であんな遠くにもっていくんだというような声がありますよね。もっと人口があるところに造ったほうがいいじゃないか、そのほうが早く行けるんじゃないかって、こういう考えもあります。それぞれの考えがあるんですね。ですから、そういうことを紙面を通じて町民の疑問、例えば疑問という形でね、町の考え方をしっかりと伝えて、その疑問を解くような、解決するような、そういう紙面を作るということも大事ななというふうには思うんですね。そういう点についてはどうでしょうか。担当課の。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課長 小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君） ただいま菊地議員におかれましては、広報紙が見やすくなったと褒めていただきまして、その言葉を胸に、職員一堂、より充実した広報紙のほうの作成に頑張っていきたいと思えます。

議員から話がありました双方向性ですね、広報紙のほうのですね、のお話なんです、まさしく議員がおっしゃったのは理想の広報の在り方でありまして、大洗町といたしましては、広報おあらいのほうで毎回、特集とかです。いろいろ組ませていただいております。その特集を組むに当たっては、先ほど菊地議員がおっしゃったような、疑問が、町民の皆様からこれを知りたいというようなニーズを踏まえまして特集を組んでおります。ですから、特別にQ&Aという方式はとっておりませんが、現在もそういうスタンスに立ちまして広報紙の発行をしているというような状況でございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 是非そういう町民の疑問に答えるという、そういうページをね作る、毎月それが出せるかどうかは別としてね、それは直接、役場にそういう声が届かない場合もあるんですね。私たちにそれが届くということもありますから、そういう声があったよということで情報提供は、それは可能だと思うんですね。ですから、そういうことになればね、一方的というか町の情報提供だけじゃなくて、さらに広報紙がね役に立つなというふうに思われるんじゃないかと思えます。

もう一つね、この双方向を充実させるということで、このことの一つとしてですね、今「みんなのひろば」ではね、短歌とかね写真、保育所の写真とか、そういうのが、あるいはペットの写真とか、まずそういうのが載ってます。それはそれでいいと思うんですが、町民が日々暮らしていて、ああ面白かったとかね、こんな花が咲いたとかさ、大貫地区とか松川で今こんなことがあるよとか、そんなことだっていろいろあると思うんですよ。孫が生まれてとてもうれしかったとかってね、そういうことだって、1人の個人の気持ちだけれども、読んだ方はそれを見て共感できるというところがあるんですね。要は同じ町民同士で共感できるという、そういうこともありますのでね、やっぱりそういう町民のひろばのなかでは、もっとこの町民のそんな声を受け止めて、そのまま紙面で町民に伝えるということになれば、もっともっと広報紙がね楽しいなというふうなものに若干変わるんじゃないかというふうには思うんですよ。その点についてはいかがですか。もっと変えたいなというふうな思いはありませんか。

○議長（飯田英樹君） 秘書広報課長 小沼敏夫君。

○秘書広報課長（小沼敏夫君） まさに楽しい広報紙というのは目指すところの一つだと思います。以前なんですけど、うちでこういう面白い野菜が採れましたと、面白い大根のやつをちょっと載せたりもさせていただいております、そういうことには取り組ませていただいておりますので、いろんな情報提供はお願いしたいと思います。

ただ、全てそういうものが載せられるかと、取捨選択のほうも必要かと思っておりますので、皆様からのいろんな情報のほう、お待ちしております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 是非紙面の充実されて、町民が楽しんで読めると、今よりもっといいなというふうに思えるような広報紙を作っていただけることをお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田英樹君） 暫時休憩いたします。なお、会議再開は午前11時55分を予定いたします。
(午前11時45分)

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時55分)

◇ 坂本純治君

○議長（飯田英樹君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 1年ぶりだと思いますが、一般質問をさせていただきます。各課長さん、また、町長さん、宜しくご答弁のほどお願いを申し上げます。

先ほど来からお二人の一般質問を聞いておまして、いろいろ昔のことを思い出しながらありま

したので、ちょっとだけご披露させていただくと、先ほどの公園の問題でありました。懐かしいな
と思ひながら聞いておりましたけども、実はあの公園というか、その科学館の脇の公園はですね、
私が非常に強く要望いたしまして、中学生、小学生たちを持つ親御さんたちに集まっていただきま
して、町長に直訴をしていただき、そしてできたという背景があります。さらに、あの公園の色を
決める際にはですね、当時、中学生議会がJ Cのほうでやっておりましたけども、彼たちに政治参
加とはということも含めて、彼たちに色を決めていただきました。そういうことをちょっと出過ぎ
てやったがためにですね、当時、議長にその話がまだ議会に報告がなかった内容を勝手に決めたと
いうことで大変お叱りを受けたのを覚えております。当時は、もうまだ私も子育て世代でしたから、
そういう意味では皆さんと共にですね、同じ年代の考え方を提供できたのかなというふうに思っ
て、懐かしく拝見しておりました。

さらに、先ほど防災の話からですね原子力でしょうけども、ちょっと出ましたけども、あの当時、
大洗のほうの惨状も思い出しました。こういうふうですね、ふと昔のことをよく思い出さるよう
になると、私も実は5月2日で前期高齢者で高齢者の仲間入りをいたしました。今12名の中で6名です
から、高齢者、50%です。大洗町を先んじてですね、議会のほうが高齢化率50%を達成いたしま
した。これは半分、以上は冗談でございますが、そういうなかで質問に入っていきたいと思いま
す。

今日、質問をしようと思った一つの背景、いろんなそのいきさつあったんですけども、一番は
シャッターを閉めなければならないお店が町のなかにあったということでもあります。このままで本
当にいいのかなと、私ももう7期終わりますけど、28年間近くなりますが、ずっと言い続けていた
やはり課題の一つでありました。当時からいろんな産業構造の変化や、いろんなことを、数字を入
れてですねお話をし、当時よく私が言われたのは、いやああいつの質問は細かくて仕方ないと、数
字を並べ立てて、いや何だとよく言われました。当時の観光課長には散々私もですね、もっとお
おらかにやってくださいよと言われたことを思い出しますが、しかし、やはりこの数字がないと
ですね物事というのは前に進みません。ですから、そういう意味で、全体的な大きなところから小
さなところまで落としていくという、そういう議論の立て方をしたいなというふうに思ってお
ります。

そのなかでもう一つだけ、ちょっと先ほど柴田議員から質問のなかで町長の答弁がありました
けども、先日、私ちょっと町長にですね、今回のこの質問を組み立てるのにちょっと考えた時の一
つがですね、例えばですけど、今、約7,000軒が大洗町にありますけども、ここに火災保険って多分100%
入ってますよね。約3万円ぐらいだと思います、地震保険別にして。こうしますと、2億1,000万、実
は毎年、保険料で入るんですが、人件費とか諸々どういふふうに分けるかまた別としましても、年
間2件の、例えばですよ、2件の全焼があったとしても5,000万もかからない支払いで済むと。その
辺の1億6,000万残るんですね。ここにそういった先ほどのですね保険をうまくかみ合わせると、例
えば大洗町共済とか、そういった県民共済みたいなものを作る。大阪市なんか、やっぱり市でやっ
ぱり共済やっておりますから、できないことはないだろうと。ただ、これは免許制だと思います
ので、難しいところはたくさんハードルはあると思いますが、考え方をそこに一つもってきたとい
うこと、何故かというともう一つあります。今回の質問の組み立て方のなかにはですね、大洗町に
ある、い

いわゆる消費がどのような形で細分化していけば、ひょっとしてシャッターを下ろさずに済む人も出るんじゃないか。起業をする、新しい業をする、それにあわせて、そこにはこういう消費がありますよと、それを計数的に、全体的に、マクロ的に見るのか、見方はいろいろあると思います。ただ、行政のなかにも細かい数字はいくつもあると思いますが、ただこれは個人情報の問題もありますから、なかなか出せない。ですが、やはりその視点からどのような形で新しい企業を、または新しい人を誘客、誘客ではないですね、移住者をつくれるかっていうのも、そこに一つあるんだろうというふうに思っております。

そろそろ本題に入りたいと思いますけどもですね、これは玉井さん、議員の、元何ていうんですか、防衛庁の方ですけども「国力の基礎は経済力だ」とあります。大東亜戦争、あの方がそういう考えで、20年も経たないで我が国は新幹線を走らせ、東京オリンピックもやってのけ、その後、平成の始まりまでの30年間で国民の所得が8倍になった。しかし、日米構造、協議が始まってからの今の日本になったという大きな背景がございます。これがいわゆるシャッター街ができた最初のスタートであります。しかし、これは国の施策ですから、我々がどうこうすることはできません。ですが、そこについて、もう少し突っ込んで、もう少し町のなかの数字というものを作り上げていきながら、起業ができないものかという、行政側の考え方と我々民間の考え方の間をどうやって詰めていくかという議論になるんだろうと思います。皆さん方が起業を促してないということではなくてですね、やはりそこをちょうど隙間を埋めてくださるような人もなかなか出ない。これはやはりそういうところの視点をですね、どういうふうにもてるかということなんだろうなというふうに思って、まずは第1点、一番最初にお聞きしますけども、まちづくりの課長をお願いをしたいんですが、規制緩和の時系列的な報告、問題点と現状の整理、ここについてですね、まずそれからいろんなところに振らしていただきますけどもですね、商業の変化としてですねいろんな、例えば販売するものの吸収率というのも、この間ちょっと打ち合わせの時お話したと思います。昔、大洗町で1,000円使うのがいくら使って、今1,000円使う時に大洗町でどのぐらい使うか、こういう商業の変化もどのようになっているか、あとは町民総生産がどのぐらい変わってきたか、この町民総生産はちょっと言ってなかったかもしれませんが、わかっている範囲で結構ですから、マーケティング論も含めましてですね、具現化できる数字として、まずはお尋ねをしたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君）　まちづくり推進課長　海老澤督君。

○まちづくり推進課長（海老澤督君）　坂本議員のご質問にお答えしたいと思います。

商業の今までの流れといいますか、遡ること1974年に大規模小売店舗法、いわゆる大店法ができて、出店に対しまして、これは調整をすることを目的とした法律であって、規制力の強いものでございました。このため、その1980年代から1990年代初頭にかけて、小売業の地域の密着型の店舗、いわゆる商店街が地域の買物の主流でありましたけれども、先ほどご紹介いただいたその1990年の日米構造協議を境にですね、規制の緩和が進みまして、2000年にはこの大店法が廃止をされて、新たに大規模小売店舗立地法というのが施行されてございます。この新しい法でございませ

れども、今度は大型店の出店に対して、これまでは規制をするものだったのが、届出制ということになりまして、大幅な規制緩和が進みました。これで中心市街地よりも低廉でいちだんの土地を求めやすいということから、郊外型のショッピングモール、それから大型スーパーマーケット等が急速に普及をし、居住地の郊外化なども相成りまして、これまでの地域密着型の店舗が主流だった商業環境に大きな影響、先ほどご紹介のあったシャッター街につながったものと考えられます。

2006年にいわゆるまちづくり三法が改正されまして、大型店舗の出店の規制はされてございますけれども、本町の商業の行動にも一定の影響を与えているというふうに考えております。その一つとしまして、地域経済分析システム、いわゆるRE S A Sを使って大洗町の消費を確認するとですね、民間の消費、これにつきましては地域で消費するよりも外で消費をする、いわゆる流出の率のほうがずっと高い状況が続いております。これは、町内の消費を十分に取り込めていないということと、観光の消費を地域内で十分に取り込めていないことが一つの要因であるかなというふうに思っております。

それから、町民の所得の推移でございますけれども、直近で申し上げますと、令和2年度で500億を切っております。482億2,000万円という形で、平成29年を境に減少傾向にあります。以上です。

○議長（飯田英樹君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。ご丁寧に時系列的なお話をいただきました。

間違いなくそのとおりで、シャッター街が増えてきたというのは間違いのない事実であります。先ほど1974年からという話がありましたけれども、当時、確か私の記憶で調べたなかではですね、吸収力という、いわゆる1,000円使ったらば地元でいくら使うかって、7割ぐらい確かあった数字が覚えております。最近が多分2割ぐらい、1,000円使ううち200円ぐらいしか地元で使わない、多分それはスーパーも入っています。そのような状況になって、町のお金がどんどん表に出ていってしまう、それを何とか止められないかっていうのがこの趣旨になりますけれども、いかに地元で消費を促すか。

しかし、今、スーパーで売っているものに私たちが対抗しようとしても、まず構造的にも何も不可能ですよね。じゃあ何ができるんだということから、やはり少しずつ調べていくしかないのかなというところで担当課のほうにお尋ねをしたいなというふうに思っております。

まずは商工観光課のほうにお尋ねをしたいんですが、今、説明をいただいた時系列的な流れのなかで、大洗町の商工会としてやはりいろんな施策もしてきました。商工会と一緒にしまして。そのなかでですね、私思うのは、やはりイメージ戦略的な活動は確かに多かったのかなと。でも、具体的なものとして、今、空き店舗対策事業がありますから、そういうようななかで何点か今出ておりますが、それを一つのやはり効能だろうと思っておりますけれども、現状認識として、皆さんが今やられている現状、さらにですね、全国を見ましてどのぐらいの成功率が、成功率といえる、成功事例というのがどういうものかというのの定義もありますけれども、このあたりはどのように判断をしてお考えなのか。

さらにですね、これちょっと追加でちょっと一点、質問の要旨には入ってなかったと思いますが、以前に商工会の皆さんたち、多分滋賀県にあります黒壁っていうのがあります。ここに皆さん、

バスで行かれた方もいるし、確か乗合かなにかでバスで行かれて、大変疲れたという話、ここの責任者っていうのは確か笹原さんという方ですけども、この方と私も勉強会を何度かしまして、具現化するためにどうしよう、どうしたらいいのかっていう話ももっていったことがあります。西の黒壁であったんならばと、関東に支店として出れないかとか、またはフランチャイズとしてどうだという話をしましたら、ごめんなさいと、私たちは全国に一つしか考えておりませんと言われましたので、まあ無理だなというそういう思いがありますけども、そういうのも含めてですね、商工観光課として現状、また、お尋ねをしたいと思いますが、宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、坂本議員のご質問にお答えいたします。

町の空き店舗等々の対策、それからですね、これまでのイメージ戦略的などころも含めたイベントというようなお話もございましたけれども、まずそうですね、過去取り組んできたイベントですね、活性化に関するイベントにつきましてお話をさせていただきたいと思います。

まず、主にですね曲がり松商店街につきましてはですね、坂本議員も中心となって取り組まれてきたところかと思っておりますけれども、こちらにつきましてはですね、平成9年頃からですね曲がり松活性化委員会としての取り組みが始まったというふうに伺っているところです。特にですね東日本大震災の少し前、今から15年くらい前からですね取り組みのほうが強まってきておまして、商店街を歩行者天国にしての100円商店街などのイベントの積極的な実施等々を行っております、こちらにつきましては県主催のがんばる商店街活性化コンペにおきましても、震災の前年、それから震災の年と、2年連続で優秀賞を獲得されたといったところも聞いております。

ほかにもですね、大洗小学校との共同事業ということで、曲がり松キッズプロジェクトといたしまして、大洗小学校の6年生が実際に金融機関から資金の調達をしまして、仕入れ、販売、それから借りたお金の返済までを流れとして学ぶ商業体験等を行っております、こちら過去には文部科学大臣表彰を受けるなど、高い評価をいただいているといったところでございます。

また、商店街全体としてでございますけれども、まず近年はですね、ご案内のとおりアニメ『ガールズ&パンツァー』の大ヒットいたしまして、そのヒット後にはですねアニメファンが商店街にたくさん足を運んでいただくようになりまして、商店街の賑わいが生まれております。そして、現在も定着した形でですね、今でもファンが足を運んでいただいているといったところは御存じのとおりだと思っております。また、そういった一連のですね等身大パネルの設置などのガルパンとのコラボイベントにつきましては、2015年に中小企業庁からですね、がんばる商店街30選の選定を受けているといったところでございまして、これは大洗商店街全体ということで、町内の全部の商店街に対して受けたといったものとなっております。

また、そういったイベント等々の取り組みのほかの町の施策といたしましてはですね、これまでもですね空き店舗を活用した取り組みに対しての補助事業ですとか、そういった、またはですね商店街のイベントに対してのがんばる商店街事業といったところを行っております。

また、町としての行政としての取り組みといたしましてはですね、昨年、各商店街の代表や関係

者の方に集まっていただいて、こちらで協議、それから意見交換を行う場として、商店街の賑わい創出に向けた活性化会議というものを立ち上げさせていただいたところをございまして、これによりまして意見の交換やですね情報の共有のほうを図り、一体的な展開を図っていくといった取り組みをしているところをございます。

それから、もう一つご質問がありました他地域における取り組みの例といったところをございませけれども、こちらにつきましては、やはり全国的にもですね地域の商店街においては空き店舗の増加といったところが共通の課題になっているというふうに認識しております。そしてまた、その利活用といったところがやはりひとつの大きな鍵となっているのかなというふうに思います。

そういったところでですね、一つの例といたしましてはですね、大洗町と同様にですね商店主の高齢化に伴う空き店舗の増加などが課題となっている、先ほど黒壁という話も出ましたが、滋賀県のこれは大津市での取り組み、商店街の取り組みになりますけれども、これはですね今「まちやど」といった言葉もございませけれども、商店街全体をですね一つの宿、ホテルというような形で見立てまして活性化を図っていくといった取り組みでございまして、古民家をですねリノベーション、空き店舗をまたリノベーションして、客室に改装しまして、周辺ですね飲食店や、あるいは喫茶店やホテルのレストラン、あるいはカフェなどというような形でですね、それから、物販をするお店ですね。大洗町ですと、例えば干物を扱う店とか、そういったところをお土産屋というふうな形にしまして、商店街全体でホテルの機能を提供するというような取り組みでございませ。それによってですね商店街の各店を案内するガイドツアーというものをを行うことによってですね、商店街のお店に訪れるきっかけ、そして魅力を知っていただくと。また、商店街全体でおもてなしをするといった取り組みになっております。

この「まちやど」といった今、取り組みが徐々に広がっているというところでございまして、これはですね、訪れる観光客の方にとっても、これまでの観光スタイルと違って新たな魅力を知ること、隠れた魅力を知ること、そのまちでしかできない地元の日常を体験するといったことが新しい旅のスタイルにつながってくるのかなというふうに思いますし、大洗町におきましてもですね、コンパクトでありながら観光客がたくさん来ていただいているということで、そして先ほどですね、まちづくり推進課長からもありましたけれども、その観光客の消費を商店街に取り込むといったことが課題の大洗町にとってもですね、商店街と観光がマッチするといいますかリンクするような取り組みになる可能性があるかなというふうに思っているところをございませ。以上でございませ。

○議長（飯田英樹君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。事前通告なしの今、答弁が一つ入ってございましたけど、多分成功例の中にそこがヒットしたのかなというふうに思いますけれども、黒壁自体がですね、やはり非常に、いわゆる成功の鍵は何が必要かというのと、言葉ちょっと差別用語なるんですけど、3人のきちがいがいなきやいけないとか、5人いなきやいけないとかってというような言い方も多分笹原さんしたんだろうなと思う。ちょっとお酒も入りながら、そのいろんな話をしたもんですから、いろんな言葉尻ちょっと悪いかもしれませんが、いろんな本音が出てございまして、あ

そこはある程度ですね、本当に空いてしまった倉庫を何とかしようということで、ガラス細工から始まったところで、そこに人が来るようになって波状的にいろいろ今いただいた「まちやど」的なものがどンドンでき上がったり、商店が張り付いてきたという形の、いわゆる湯布院と同じようなつくりですね、今は、現状はですね。湯布院も今、同じようになっておりますが、東京からの出店する方もいたりして、そういった新しい商業地になったっていうのはあります。

ですから、大洗もそういったその可能性がないかということ、そんなことないと思うんですね。今から私、農林水産課の課長のほうにお尋ねをしたい件はですね、福祉課長、ちょっと待ってくださいね。この後にしますので。まずですね、以前からカキの養殖やアワビの養殖をされておりました。成功事例もたくさんあつたりしますが、しかし、その緒につかなかったというのは、やられている皆さんたちが忙しすぎたり、そこに専従できなかつたり、いろいろな要因があつて。先日、皆さんも多分新聞で見たと思いますけども、城里町でアワビの養殖と。私はあれにさすがにショックでした。ああいうその試験的なものかもしれませんけども、大洗町がやめてしまった、例えばその反面、山のほうで始まったって、大洗町もっとやり方変えればできるんじゃないかなっていうのが私の思いでありますし、現状をちょっとお尋ねしたいのはですね、その成功例がありながら、そして、ほかのですね、例えば磯崎漁協の現状も含めてですね、アワビ、さらにアワビの価格も含めて、そして、カキというものの養殖についての可能性、試験的にやられましたけども、このあたり今一度ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 坂本議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず初めにですね、本町のこれまでの養殖の取り組みでございますけれども、大洗町漁業協同組合の研究会におきまして、先ほどお話がありましたとおり、平成15年頃ですねアワビ、そして平成30年頃からですねカキの実証実験に取り組んでいただきました。そのなかで、アワビにつきましては旧活魚施設で行いましたけれども、価格の採算が合わない、そしてカキについては西防砂堤におきまして展開をしてもらいましたけれども、その実証実験の後の展開を図るなかで、大洗、そして茨城の特徴的なものでございますけれども、沿岸につきましては波が少ない環境である、入り江のエリアが少ないということで、カキにつきましては断念した経過がございます。

一方でですね、気象、天気、そして天然資源の変動に左右されないこの養殖事業につきましては、茨城県におきまして、現在、那珂湊の港で民間の会社と連携いたしましてサバの養殖実験に取り組んでいるところでございます。そういったなかで今年度、まだ茨城県につきましては、養殖事業におきまして新たなチャレンジということで、新規に参入する水産業者だけではなくてですね、水産以外の起業者へもですね、施設整備であったり、運営費であったり、そういったことを補助しようということの補助事業のメニューを創設したところでございます。

そういったなかで今後の大洗町の取り組みでございますけれども、水産業以外の方にもですね町内で養殖事業を起こす希望者に対しましては、茨城県と連携をしながら今回そういったことの取り組みも考えられるということで考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。いわゆる現状認識は、多分そういう形なんだろうと思いますし、そこからまたさらに一步踏み込むにはどうするかなんだろうと思うんですね。私は全体的なお話を聞いてまして、やはりその執行部の皆さんが悪いのではないです。執行部の皆さんたちの仕事というのは、その仕事としての当たり前の事務事業をやられているだけ。しかし、民間との距離感もどうしても出てしまう。それは何故かという、民間は税を作る、いわゆるタックスペイヤーのほうとタックスイーターのほうと二つに分かれます。久々の言葉です、この言葉は。多分25年ぐらい前に多分流行って、町長も使われたと思いますけども、税を使う人と税を払う人という、その乖離がやはりそこにどうしても生まれてしまう。そこをどうやって埋めていくか。これは産業構造をどういうふうやっていくかだけではなく、例えば補助金制度があったり、いろいろ県との絡みがあったりしますが、そこをどうやって拭い去っていくかというのが一番大切なところなんだろうと。例えば農林水産でいいますとですね、漁業権、これって2020年に多分株式会社が参入できるということで法律が変わっていると思います。なおかつですね、民間の人っていうよりは、私はほかから人をお願いをするのではなく、やはり地元の人たちができるような構造を何かできませんかというのが大事なポイントであります。何故か、いくつもあります。例えば漁業の皆さんたちのお付き合いがあったり、または商店街でも漁業の皆さんたちと同級生であったりとか、いろんな形で皆さんたちとの意思の疎通が図れます。そういう方が例えば漁業に参加したいといっても、そんなに問題にはならないんじゃないかと。これが他人、例えば表から来るような人ですと、やはり大洗の人たちのコミュニティになかなか入り込めない。こういうのも含めまして、もう少しですね突っ込んだ話を聞きたいんですけども、例えば今、成功されなかったといいますけども、磯崎漁協ではワンコインでアワビを出荷しておりますよね。この出荷に対する問題点、そして大洗町では何故できないのか。できる可能性のためにはどうしたらいいのか、そここのところまで少し考えながらですね、町の人に起業を促す、そういう方向での考え方はいかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 中崎亮二君。

○農林水産課長（中崎亮二君） 再度の質問にお答えいたします。

養殖につきましては、坂本議員のお話にもありましてとおり、実際その漁業者の本業がありますので、そちらのほう忙しいところも踏まえまして取り組むことができないということがあると存じているところでございます。

そういったなかでも、その養殖につきましてはですね、実際に先ほど城里町の商工会のお話もありましたとおり、これまで養殖に対するいろんな技術というものがなかったところがありました。例えばなんですけども、その養殖については海水を作る技術、そして養殖をして、その使われなくなった排水の処理、そういったことも含めまして、そういったその技術がなかったんですけども、今現在、城里町の商工会のほうでお聞きしたところ、バクテリアだったり、水質の改善の設備だったり、そういったことの機械設備の環境ができる可能性がありまして、今取り組みが順調に進んでいるところを聞いているところでございます。そういったことも含めまして、今現在、新たなその

技術が開発されたことに伴いまして、今後、茨城県の鹿島の栽培支援センターの相談員さんだったりそういったことを活用しながら、新しい技術を使っているいろんな展開を図れば採算が合う、出荷のできるような環境に取り組むことができるのかなと思っているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。これから是非ですね取り組んでいただきまして、少なくとも今はあまり機能しておりませんが、鹿島の種苗センターは十二分にあそこはものすごく、何ていうんでしょうね、多分あそこの予算からして、例えば2億ぐらいの予算で全部の水揚げを計算すると10数億ぐらいの確か水揚げになるぐらいの種苗を放流しておりますけども、それと併せてですね、私は残念なのは、茨城県、那珂湊にあった水産試験場、あそこのもっと利活用をするべきだろうと。加工もあそこにあるんですが、もう数億かかるような機械があそこにあって、一切使われてないんですね。この20年前から私ずっと行ってましたけど、20年前はよく行ってました。私のファミリー会社でHACCPを取ろうとして、あそこの指導者に大変勉強させていただいて、HACCP取れるまでの知識を覚えまして、さらには菌の培養方法も教えていただきまして、一般的な培養、一般生菌から大腸菌群、黄色ブドウ球菌にサルモネラ等々ですね菌を培養して検査をして、そして一流企業とタイアップで取引ができるまでになった過去があります。そういったものも含めてですね、もう少し突っ込んで勉強していけば、私はそういう産業構造になるのではないかなというふうに思っておりますし、町のシャッターを閉めたとしても、そこをまた利活用できるようなものも一つあるのではないかなというふうに思っております。

水産の関係はそろそろ、もう一つ答弁が今ありましたらお願いをします。

さらにですね、福祉の部門でお尋ねをしたいと思います。打ち合わせどおりお願いをしたいと思います。あまり難しくはないと思うんですけども。

商売をするというのは、やはりそこにマーケットがなければできません。いわゆるマーチャンダイジングというのは、欲しい人に欲しいだけ、欲しい時についてというのが、これがいわゆるマーチャンダイジングの基本原則であります。この原則に乗って、いらぬ人に売ろうとしても絶対それは売れないわけでありまして。欲しいものをどういうふうに見つけるかというところで、私も今、これは母からヒントを得たわけですけども、母がもうそろそろ、もう94になりまして食事が取れなくなる、食事があんまり自分で作るのもできない。冷凍食品のものを買ってみました。簡単な弁当、お米なしの弁当というんでしょうか。これをいろんなところでマーケットを見てみました。結構な種類が出てくる。原価率も計算してみました。そうするとですね、50%もないんですね、原価率は。そうなってくると、もしそういったものを町場で作った方が、それを町場で提供できるような、そういうような高齢化の方々に提供できるような、今、配食弁当ってありますけども、それとはまた別問題として、定期的にずっとそういったものを使えるように、ここにも一つマーケットがあるんじゃないかというのが考えで出ました。

そこで福祉課長にお尋ねしたいのはですね、今、現状の福祉課長がやられているなかで、買物ツアーがあったり、または介護の現場の話から食事というものがどういうふうになっているか、スー

パーが今、いわゆる出前販売とでもいうんでしょうか、ああいう形になっていたり、大洗の人も働いている方もいらっしゃるみたいですが、こういうところに新しい産業を見出す、こういう観点からですね、現状の高齢化率は、よく先ほどの答弁のなかでわかりました。なおかつですね、そういった世帯がどのぐらいあって、さらにこれから、そんなに増えないかもしれませんが、どのように推移していくのか、そして、現状の「食」というものがどういうふうに使われているのか、わかる範囲で結構です、ここは。やはり事務事業をやられてて、又聞きであったり、または近隣の話しかないとは思いますが、これをやはりもっとかいつまんでしっかりとやっていこうとすると、今度個人情報の保護の問題もありますので、今わかる範囲で結構ですからお教えをいただきたいと思えます。

○議長（飯田英樹君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 坂本議員の高齢者の「食」の問題ですね、食事に関する課題、どのように福祉課のほうで捉えているのかというご質問でございます。

高齢者の食事に関する課題でございますけれども、大体皆さんもおわかりかと思うんですけども、高齢者の問題として健康な状態から要介護状態、介護が必要な状態になるまでの間、だんだん体が弱っていく状態、虚弱の状態になっていくことをフレイルというんですけども、高齢者のこのフレイルの予防には食事と運動と社会参加、この三本柱が大事だよっていうことはよく言われております。この食事の面ですと、やはり糖質、脂質、タンパク質をバランスよく取っていただくのが一番なんですけど、これ、私も含めてなんですけど、皆さんのなかにもいらっしゃるんですけど、中年の世代になってくるとメタボリックシンドロームとってお腹に脂肪をね蓄えて、ちょっとダイエットしなくちゃいけないよっていうそういう注意を受ける方がいらっしゃいます。そうなるとうと、脂と糖は控えましょうという話になってくるんですけど、逆に今度、高齢者になってくると、糖質と脂質が足らないと筋肉をエネルギー源として代替えしてしまっ、これ要するに筋肉量が低下してしまう、いわゆる動けなくなってしまう。大きい筋肉、おしりの筋肉であったり、太股の筋肉がどんどん細くなってしまっ、歩けない、動けない、フレイル状態に陥って要介護状態になってしまうという、そういう転げ落ちてしまうパターンが多うございますので、やはり高齢になったら極力、糖質、脂質、タンパク質、これをバランスよく取らなければいけないというところなんですけど、現状、町の高齢者向けの栄養指導の事業としては、現在ちょっと残念なんですけども実施はしていない状況です。

食料品の調達方法でございます。福祉課のほうで担当しております配食サービス事業、これはですね月6回のお弁当の配達なので、どちらかというとなり養面の管理というよりも、安否確認が主たる目的と考えますので、今回の話題からはちょっと外そうかと考えております。

その食料品の調達方法、先ほど議員のほうからもちょこちょこお話がありましたけれども、まず自立して歩ける方、そういった方たちの食事調達方法としては、町の社会福祉協議会のほうに委託しております買物ツアー、こちらのほうをご紹介します。現在の利用登録者ですね81人なんですけど、うち実際に利用しておられる方が46人でございます。これに関しましては、食料調達とい

うことだけじゃなくて、複数人で行動することで、荷物を自分で持って歩くということで社会参加と運動というところを促して、フレイル予防に努めていると考えておりますので、こちらの事業2018年、平成30年4月からスタートして丸5年経っておりますけれども、私ども福祉課のなかでも、ちょうど3年ぐらい経った時ですか、継続するか廃止するかでちょっと検討したことございますけれども、やはり対費用効果としてはちょっと悪いのかなとは思うんですけれども、やはり動ける方のフレイル予防の観点から、これはちょっと続けていきたいと判断して現在に至っております。

では、じゃあちょっと、今度、歩くことが困難になってしまった高齢者の方はどうしますかっていう話になると、ここから先はちょっと民民の契約になります。行政の公的な支援ではないんですけれども、先ほどもお話ありました移動スーパーですね。家の前まで軽トラックに千何百種類の食料品を積んで来てくれる、そういった移動スーパーがございます。現在の町内での契約件数が約100件と聞いております。こちらですね、運動はままならないんですけれども、販売員やほかのお客さんとの交流で、あるいは自分の目で見て選び、金銭のやり取りをすることで社会参加を促しております。一つの例なんですけれども、この移動スーパーが来ることで、ご近所に住む認知症高齢者が毎回買物に出てこられて、ドライバーさんとかほかのお客さんの目で見守りの活動ができていくという、そういった実例がございますので、認知症になっても地域で暮らすための大切な社会資源の一つになろうかなと考えております。

それからですね、全く調理をしない方、なかなかお勝手仕事が難しくなってしまった方というのはやはりいらっしゃると思いますが、そういった方に向けてはお弁当の配達ですね、これが町内で契約されているのが4、50件と聞いております。

福祉課の窓口でご相談があった時は、これらの情報を提供しておりますが、やはりご本人の困り事としての相談というよりは、別居されているお子様などが高齢の親御さんの食事の面を心配して契約しているケースが多うございます。

またですね、手前味噌になるんですけれども、公的サービスじゃないインフォーマルサービスを集めた「暮らし役立ち情報誌」というのを福祉課高齢者支援係のほうで取りまとめております。これはですね、アンケートとかクチコミの情報などを載せておまして、このなかにお魚屋さんであるとか、お肉屋さん、それから酒屋さんなんかで自宅まで配達をしてくださるお店の情報を載せてもいいよっていう商店さんの情報など載せておまして、これは介護事業所のケアマネージャーさんなんかがよく使っていて、ご紹介していただいているというお話を聞いております。

高齢者のフレイル予防になりますけれども、先ほどからも申し上げておりますが、食料調達だけが予防ではなくて、やはり対面での会話、お話したり笑ったりという、そういった社会参加というのがやはり大事でして、高齢者の見守りの一助となることが期待できますので、本当に町内の商店とご協力が得られたら、高齢者にとって、より安心して暮らせる地域になるのではないかなと期待するところではあります。以上です。

○議長（飯田英樹君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 丁寧にご答弁いただきましてありがとうございました。いわゆる高齢化の

皆さんたちのなかでも、やはり食に、いわゆる生活難民、生活難民って移動難民が結構いらっしやると思います。そこと地域がどうやって結びついていくか。一度シャッターを閉めると難しいとは思いますが、そうシャッターを閉める前に、そういうところにマーケットがある、またはいろいろな考え方のなかで仕事として成り立っていく、これが恒久じゃなくても、その地域のためになれば、私はそれはそれである程度、官がですねそこに何かの補助制度を見出してもいいんじゃないかなという感じをしております。結局、民というのはですね、官が作った決まりのなかで生きております。さらに、そのなかでの税、または経済理念のなかで、例えばですね簡単にいうと、経済理論のなかで皆さんたちが集めた税を市中にいろいろ補助金や交付金で投下をしながら経済を活性化させるという、いわゆるケインズの経済理論がそこにどうしても入ってきますとですね、一番最初の呼び水は何かということ、卵とニワトリの話になってしまいますが、やはり今の中は卵が先なんではないかなというふうに思います。そういうあたりから、呼び水になるようなですね政策を是非考えていただいて、先ほど私が3人の課長さんにもお尋ねをしましたけども、ある程度私が何を言いたいのか、そしてまた、皆さんたちも何がひょっとして必要なんじゃないかっていうことを多分おわかりいただいたんじゃないかと思えます。どうかそのあたりはですね、最終的にはそれは町長にお答えをいただきたいんですけども、一番大切な町をどういうふうに残していくかだろうと思えます。

昨日、うちですねピツとこう電気を点けてお湯を出そうと思ったら壊れておりまして、修理をしていただきまして、修理をしていただいた方、シャッター店もう一件増えちゃいましたね、これ、自分たちがJ Cの時も本当に心配でしたけども、自分たちって当事者なんですよねっていう言葉を言うておりました。それは何でか。まだまだ傍観者だったんですね。ですから、まだ自分が商売できるからいい。でも、現実的に今までシャッターを閉めた方々って、そのなかで私もちょっとシャッター閉めておりますけど、シャッターを閉めた人たちって当事者として閉めざるを得なかった。しかし、その時に、何らかの呼び水になるようなものがあれば、私は変わってくるんだろうなというふうに、つくづく今感じて、その修理をしてくれた方も、そのようにやはり言うておりました。もうこの20年間、いろんな形で経済は変わってきております。これから先考えた時にですね、先ほど町長も言うておりました。もう本当に将来どうなっちゃうんだよと、ここ一番これからのですね20年間、町長これから20年間頑張ってください、この町をですね本当しっかりと緒についたものにしていただきたいんですけども、町長に最後にお尋ねをしますけども、14分ありますから、ゆっくりとですね、その前にですね一つだけ、もう一つあったんだ。町おこしのなかで、これは持論になります。今までいろんな町おこしがありました。政治の世界もいろんな政治のやり方、例えば地方議会がこうやったらいい、ああやったらいい、いろんなことが、先ほど反問権という言葉が先ほど言うておりましたけども、でもその時って、実はね、継続してないんですね。みんな終わってしまうんですよ。何年かで。取りあえず皆さん、その時にいろんなところから研修に行きます。研修いっぱいです。人がたくさん来ます。逆に行列になるぐらいに来ます。でも、今どうでしょう。そういうところってほとんど今ないんです。過去になってるんですね。まちづくりって、多分これと一緒にだと思えるんですよ。まちづくり自体が、やはりいろんな意味で、その時にこういった方法がいい、あ

あやったほうがいいと言ってもですね、本質的な欲しい方っていうのは欲しいもの、何が欲しいかっていうマーケティングのリサーチをやったりしっかりしないと、やはりそこは継続しないんだろうというふうに思います。こういう視点も含めて、町長、いろんな引き出しがたくさんある方ですから、ご答弁をお願いをしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 坂本議員が、冒頭いろいろなこの昔日を懐かしむようなお話をされましたので、私もいろいろ議員とのやり取りであるとか、かつての竹内町長、さらには小谷町長との、いわゆる問答も含めて、あの頃、本当に今、議員がおっしゃるように、自分たちがというか一人一人が当事者意識を持っていろんなことに取り組んでいたら今の姿がどう変わったろうかなど。これ、タラレバになりますけども、よく言われますのが、高齢者福祉にすごい傾注して、これは我が国全体がそのような形で政策展開しましたけども、少しでも、そのうちの1割でも2割でも、すなわち今話題となっている子育て支援のほうに力を注いでいけば、今の現状どうだったろうと、比較対照にはなり得ませんけども、そういうことをいろいろしみじみ考えながら、さすが議員だなという思いを持ちながらですね、かつては選挙でもなんでもライバルでありましたから、そういう意味では常にいつも議員の背中を見て私自身も学ばせていただきましたので、そういうことを考えながらしみじみとしたそういう思いにさせられました。

まさに議員おっしゃるように、私は新自由主義派とかよく言われるように、市場原理派、ちゃきちゃきのそういうところではないんですが、議員が言われるように、どうでしょうか、その供給が需要を生むということは、あまりないと思っております。需要があるところに供給が生まれるんじゃないかと。確かに言われるように、需要をしっかりと喚起をして、そしてなおかつ、私たちが見過ごしている需要と申しますか、目の前の通り過ぎてしまっている需要、それをしっかりとマーケティングなり何なり、民の意識を持って、また、そういう私たちが持ち得ない専門性は、しっかりとその民間の感覚を生かして、また、民間にお願いするなりして連携をして、しっかりとその需要を補つていすべしというのは、もうまさに同感なことでありまして、そこからさらなるその供給が展開できるということでもありますから、何か私たちが忘れているもの、見過ごしているものを、しっかりと補つていすべしというのは、もうこれ同意見であります。

ただし、私はここで何度も申し上げておりますように、基本的な考え方としては、やっぱり需要があって初めてこの供給が生まれる、供給がそこに構築できるというふうに思っておりますので、例えば一つには、今、飲食店の皆さん方からよくお耳にして、議員の皆さん方もいろんなところでそうした話はお聞き及びかと思っておりますけども、タクシーと代行が我が町のなかでとてもとてもなくて困っているというようなお話をいただきます。要するに、もうどっか飲食店入ったら、何時に帰るって決めてもう代行なりタクシーなりを予約をした上で飲食をスタートしなければならないと、これもう何か、遊んでというか、娯楽だとか行楽だとか旅行を楽しむ人にとっては、非常にそれ一つが苦痛じゃないかと。もう終わりを決めてやるっていうのは、何かこう切ない思いがするし、飲食店でもそういうこの準備が進んだ方々ばかりではありませんから、せっかくいわゆるのれんですよ、

もうのれん上げますよってという話を、蛍のあれじゃないですけども、最後ですよってお話をして、オーダーストップして、それではっていった時に代行を呼んでいただきたい、タクシー呼んでいただきたい、じゃあせっかく飲食店もそこで閉めて、最後の片付けをしようと思っても、そっから1時間待ち、2時間待ちとなると、お客さんまさかそこで外へ出すわけにもいきませんから、そういうものもいろんな意味でこの現実的な支障を来たしているというお話をいただいております。

私としては、いろんな話、今申し上げたように、結論から申し上げれば、需要がないからここの供給側の体制が生まれないんだよってという考え方からいけば、どうなんでしょうか。やっぱりなかなかこの代行についても、町内であればいろいろなその価格帯あるでしょうけども、1,000円で代行がどこへでも行くというようなこと考えると、例えば事業者、それから代行の場合だったら2人運転手が必要になりますので、1,000円のお金をこの三者で、どういう比率かわかりませんが分けるってなった時に、やっぱり1台の、1台というか1人のお客さんを迎えに行き、仕上げ、また会社に戻るまでに1時間まではかかりませんが、町内ですから1時間まではかからないでも数十分かかりますので、そうなるこの1,000円を3等分するということになったら、とてもとても成り立たないんじゃないかと。ところが、これがじゃあ2,000円、3,000円でしたら成り立つかといったら、今度は需要がきっぱりと減少するというか、皆無になるということも想定していかなければなりませんし、タクシーも同じようなところがございまして、その辺のところはどうなのかなってあります。結論から申し上げればそういう話になりましたけど、でも、みんな同じような共通認識を持たれていれば、例えばこの役割を観光協会が果たすっていうのは、これはもうまさにありでありますし、それこそが理想でありますから、こういうこの意見をみんなで上げて、そして私がいつも申し上げておりますように、協会は協会、例えば今、行政とすなわち民と官の在り方と申しますか、官と民のすなわち現状について今、議員からもご指摘ありましたように、行政というのは書類の申請であるとか、様々例えば県の申請、国の申請、さらにはそういう関わり、大洗町、小さな町ですけども、やっぱりこの公としての信用といいますか、このオーソライズされた部分がありますので、町がしっかりそこに関わることで、例えばタクシーのこの青ナンバーの許認可を取るとかそういう手続、協会の皆さんができれば町がやるということ、それから、作ったとしても、今度はその会社作った、青ナンバーを取得したとしても、今度は非常に3年なら3年、事業計画立てたとしても、最初の1年、2年は大変だと。もしくは3年大変だと。この部分がこのぐらい足りないから、5年後には脱却できるから、何とかこの補助金を出していただけないかということ、先ほど議員が言われたように、タックスペイヤーの皆さん方からそういう要請があれば、私たちは今度はその財政支出する側として、住民の皆さん方含めて、今のような話でいくなれば、しっかり説明責任を果たすことが、いわゆるそういう環境が整いますから、しっかりそういう説明責任を果たしながら施策をしっかりと構築し、展開をしていくことができますから、私どもはそういう皆さん方から、むしろ何か先ほどの漁業のアワビの養殖についてもそうですけど、できればこの専門家の皆さん方からいろいろなご提案をしていただきたいと思っております。これは何度もここで申し上げておりますように、ここまでは自分たちでできるから、こっから先できないんだと。このことについて補助してい

ただけないか、このことを手伝っていただけないか、そして規制を緩和していただけないか。ですから、昨日も申し上げましたけども、私も小さな町で財政力にも非常に限りがある厳しい環境にありますので、アクセルにはなりませんけども、ブレーキにならないことというのは意としてできる話でありますので、例えば悪い返事であれ、良い返事であり、このいろんな意味の回答は非常にスピーディーにいくということ、すなわち企業の皆さん方に煩わしい負担をかけないということもできますし、例えば今、行政の場合には申請主義でありますけども、そうした書類を非常にこのとつぱらうといったらあれですけども、規制緩和、DXと一緒に並んでそういうものの規制を緩和して行って、またいわゆる提出書類についても省いていくということが、除いていくということが、私も意思決定してできる話でありますので、そういうこの皆さん方が投資しやすい環境をつくるということは、何度も申し上げているように、私は全力でやりたいというふうに思っておりますし、そういう投資をしていただくことによって新たなそこに需要が生まれると。議員が言われるように、この投資によって、供給によって需要が生まれるということになってきますので、できれば、議員も含めて多くの議員さん方から、いろんなそのお知恵と申しますか、こうしたい、ああしたいということをおっしゃっていただいて、私もはそれに対して、主ではなくて従として、補完的な役割を果たすことによって、それがすなわち大きな大きな飛躍につながるような、そういう政策展開が一番理想だというふうに考えておりますので、是非今後もしもいろんな意味で、いろんな形で警鐘を鳴らしていただければ、私ももししっかり受け止めて形にしていければというふうに思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ご丁寧にありがとうございました。

一つだけ、私がですね今回質問をしたなかの、町長に振って、町長の答弁のなかで、いわゆる官が民としての役割の補完ではなくてですね、その補助金とかそういったもの話ではなくてです。今、私が言ったものっていうのは、マーケットが実際にあるわけなんですね。そのマーケットを見出す力がない。そのマーケットを見出す力を誰かがしなければいけない。ですから、いわゆる、これ結婚と一緒にですね、仲人役って意外とないんですよ。今まで一般的なコンサルで来る方々というのは、大体皆さんひもつきであったり、いろんな形で、同じことをやって名前だけ変えて、もうポンと出すようなものがたくさんあって、そういうものを見てますとね、やはり本来のマーケットをわかってはいるんだけど、そこにつなぐ人がいない。ですから、行政がお金出さなくても、そういったもの、ただ難しいのは個人情報保護法があるので、今はなかなかそういったもの出せませんが、難しいとは思いますが、まずそのマーケット自体をしっかりとですね確認するのはご本人、で、なおかつ、そしてそこを実行するのもご本人、ですが、そのちょうど、しっかりとした交付金制度が普通にあって、これは特別出すのではなくて、普通にあって、その使い方ができないという、そういうところの話をうまくもっていけるような人がいればいい。コンサルタントが、本物のコンサルですよ。そういった方がいれば、私はもう少し地域もですね生きてくるんじゃないか。せつかく国のほうが予算をつけて、例えばその予算だつてなかなか使い切っていないと

ころ、部署によっていっぱいあるんですね。それは何故かという、使い方がわかんなかったり、別なコンサルが入って、別なことやってたり、一応最終的な報告書ができればいいというようなコンサルもいますから、その辺も含めてですね、やっぱりマーケットがあるところにはしっかりとやはり個人がするというのは、私も原則だろうと思います。最後に何かあればお願いをして。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） いろいろとコロナによって活用できるようなその国の施策っていっぱいあるわけですよ。これ、皆さん知らない、昨日ですか議員からもいろいろご指摘いただきましたけど、何か知らないで終わっちゃう人がほとんどじゃないかって、まさにそのとおりで、ですからそういう情報提供というのは、団体機能しっかり生かしていただいて、各個別の住民に対しての事業者以外の方々、業界団体以外の方々に対してのそういう補助制度っていうのはあまりないかもわかりません。新たなその企業に対しての補助制度であるとか、交付金制度であるとかはあるかもわかりませんが、それ以外のものについては業界団体を通して各個別の会員にしっかりと周知できるような、そういう体制というのは私どももしっかり勉強して、その都度、各省庁からそういう案内並びに周知するということによって来ますので、それはしっかりとうちにためずに、即スピーディーに皆さん方にお伝えをする。それから、坂本議員言われるように、ここは非常に悩ましいところですけど、議員おっしゃるように、しっかりこのマーケティングというのは私もやりたいと思ってます。本当にどこからどれだけのお客様がここへお見えになって、そして、どこからどこのお客様がここへ来ていないのか、お泊まりになられる方々はどっからの方々か、やっぱりその実数を把握しっかりとしていないと、新たなその供給といっても、なかなかそういうことの供給が、的外れのこの供給になってしまいますので、私どももしっかりそういうものも確立というか取得をしていきたいなというふうに思っております。それは業界の皆さん方から、そういうサゼスションがあれば私もやりたいと思ってますけども、今の現状では、何を把握したらいいのか、補ついたらいいのかということが、こちら側にだからこそ座っているわけでありまして、そこを考えれば、そういうことが何をしたらいいかっていうことがわかっていけば、これは先ほどの民と官の役割でありませんが、こちら側にはおりませんので、なかなかそこは非常に、卵が先かニワトリが先かになってきますけども、私どもとしてはしっかりとその業界の皆さん方との対話を通じて、常に前向きで何かに好奇心を持って、そして感動とともにいろんな展開ができるような、そういう職員の養成というのも一生懸命今やっておりますので、できれば一つの何か事象があつて、そのことにヒントを得て、こうしたいんだっていうような、そういう、これはもう管理職だけに限らず、もう若い職員さんでもいいですから、そういう方々からくれば、その意見を否定せずに、しっかりとそこも議論の対象として、私どもでもより良いこの施策につなげていけるような環境づくりというのは、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、これからは是非議員とこういういろいろな意味で議論を通じて、今日もいろんな気付きが私ども、先ほどのお母様のお話からいろんな気付きもございましたし、もう保険の話については私も非常になんか強烈なインパクトがありましたので、衝撃的でしたので、またいろんな意味で教えていただければと思っております。ありがとうございました。

○議長（飯田英樹君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了します。

◎散会の宣告

○議長（飯田英樹君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は明日14日午前9時30分より、2名の議員が町政を問う一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午後 0時55分